

平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議（第 17 回）

議 事 次 第

日時：平成 28 年 4 月 26 日（火） 14：05～
場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会
2. 安倍内閣総理大臣 発言
3. 被害状況及び各省庁の対応状況について

熊本地震についての対応状況

平成28年4月26日(火) 14時05分

消防庁災害対策本部

※下線部は前回からの変更点

1 消防の活動状況 消防全体で2,611名

(1) 緊急消防援助隊(26日11:30現在) ※活動地域は全て熊本県
108隊 390名(ヘリは4機)

※救助者数 86名(うちヘリによるもの 35名)
救急搬送者数 372名(うちヘリによるもの 46名)

(2) 地元消防機関(26日9:30現在)

【熊本県】 消防隊 362名、消防団員 1,859名

※救助者数 175名

2 緊急消防援助隊の活動

- ① 南阿蘇村の阿蘇大橋(26日)
宮崎県大隊が、国交省が実施する道路啓開の安全管理の支援活動等を実施
- ② 南阿蘇村の河陽高野台地区(25日)
行方不明者発見に伴い搜索救助活動を終了
- ③ 避難所からの救急搬送(23、24日)
南阿蘇村の避難所からノロウイルス患者(疑いを含む)計19名の救急搬送を実施

※ 今後の活動方針

熊本県の県内応援隊に引き継ぐ方向で、熊本県や南阿蘇村等関係機関と調整中

3 消防庁の対応

- (1) 熊本県、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村に消防庁職員9名を派遣し、現地での関係機関及び地方公共団体と連携した活動を実施
- (2) 熊本県から要望のあった毛布7.6万枚及び簡易トイレ2,750個について、調達搬入を実施

※ その他、指定都市市長会の協力により、毛布1.1万枚を17日に、毛布0.4万枚を18日に熊本県民総合運動公園(熊本市)に搬入済み

- (3) 熊本県から要望のあったビニールシートの調達を手配
25日に、埼玉県から5千枚、千葉県から1万枚の調達の手配を実施し、
26日に福岡県久山町の仕分け所に向けて搬送開始予定

4 避難指示・避難勧告発令状況 (26日 10:00現在発令中のもの)

- ・避難指示：4市4町 (408世帯 700名以上)
- ・避難勧告：4市6町1村 (41,930世帯 109,223名以上)

都道府県名	市区町村名	避難指示			避難勧告		
		対象世帯数	対象人数	指示日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時
熊本県	熊本市	22	55	4月21日 12時55分			
		6	15	4月24日 11時25分			
					36	90	4月20日 12時43分
					13	確認中	4月21日 3時50分
					11	30	4月21日 13時15分
					1	2	4月25日 18時45分
					18	45	4月23日 14時30分
	八代市	3	12	4月19日 10時30分			
	菊池市				700	2,000	4月18日 13時30分
	宇土市	77	114	4月18日 10時00分			
		9	19	4月21日 18時50分			
	宇城市	6	17	4月19日 17時30分			
		25	63	4月19日 19時15分			
		2	5	4月19日 21時30分			
		6	15	4月20日 18時00分			
		22	53	4月21日 13時40分			
	阿蘇市				219	569	4月19日 7時30分
					215	614	4月19日 14時30分
					16	52	4月21日 15時30分
					1,690	4,217	4月22日 9時30分
	合志市				2	3	4月23日 15時23分
	美里町				69	207	4月22日 8時00分
	大津町				13,531	34,090	4月16日 3時44分
	菊陽町				76	209	4月22日 7時00分
	高森町	6	19	4月24日 15時40分			
	南阿蘇村				2,000	4,694	4月22日 12時08分
	御船町				7,025	17,373	4月16日 22時00分
		108	308	4月24日 17時15分			
	益城町	30	確認中	4月21日 13時45分			
		70	確認中	4月21日 13時45分			
					9	確認中	4月21日 10時51分
					12,000	34,000	4月21日 13時45分
6		確認中	4月23日 17時00分				
甲佐町	8	確認中	4月23日 17時00分				
	2	5	4月18日 18時10分				
小計(発令中)	408	700		41,930	109,223		
合計(発令中)	408	700		41,930	109,223		

5 避難所の状況

【長崎県】	1箇所	1名	(26日 10:00現在)
【熊本県】	534箇所	47,032名	(26日 9:00現在)
【大分県】	27箇所	93名	(25日 13:30現在)
【宮崎県】	1箇所	0名	(26日 10:30現在)

平成28年熊本地震への海上保安庁の対応

1. 対応勢力（4月25日）

- 船艇：10隻（のべ259隻）
住民支援対応6隻／即応待機4隻
- 航空機：2機（のべ56機）
即応待機（ヘリ2機）
- 機動救難士等：4名（のべ70名）
即応待機

2. 対応状況（4月25日）

- 港での住民支援（熊本港、三角港、八代港）
巡視船6隻により、給水、入浴提供、携帯電話充電等の住民支援を実施
給水量 約2トン（累計 約197トン）
入浴者数 312名（累計 4,747名）
- 避難所等への生活物資支援（熊本市）
巡視船から、生活物資（食料）の搬送を実施
搬送量 食料 約300食分、飲料水 0リットル
（累計 食料 約2.3万食分、飲料水 約1.3万リットル）
- 緊急医療支援
搬送人数 0名（累計 19名）



港での住民支援

- ▶ 期間：4/16～4/25
- ▶ 内容：給水量約197トン
入浴者4,747名（ほか）



6隻が対応中

対応勢力（のべ）

- ▶ 巡視船艇：259隻
- ▶ 航空機：56機
- ▶ 機動救難士等：70名



緊急医療支援

- ▶ 期間：4/16～4/25
- ▶ 内容：搬送人数19名



避難所等への生活物資支援

- ▶ 期間：4/17～4/25
- ▶ 内容：食料約2.3万食
飲料水約1.3万リットル（ほか）



平成28年熊本地震における部隊現況・実績(1/2)

28.4.26 1100
防衛省

<p>災害派遣要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 14日(2240) 熊本県知事から災害派遣要請 ○ 16日(0236) 大分県知事から災害派遣要請 	<p>防衛省等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 省災害対策本部会議 #1(14日2245)～#18(25日1655) ○ 統合任務部隊の編成(16日0455) ○ 即応予備自の招集(17日1718) 26日1455 #19省災害対策本部会議 	<p>活動の態勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人員:約2.6万人 ○ 航空機:113機 (内、ヘリ97機) ○ 艦艇:12隻
<p>現地ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、給水及び給食支援等の必要性。人命救助・行方不明者捜索については確認中 ○ インフラの遮断による給水及び給食、入浴支援等、被災者からの生活支援ニーズ(物資補給、入浴支援等) → 特に益城町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市等 ○ 熊本県からの支援のニーズ <ul style="list-style-type: none"> － 阿蘇地区の瓦礫除去及び生活道路を塞いだ倒壊家屋、土砂等の撤去 → 民間業者による対応が可能となり、現在、自衛隊へのニーズは限定的 － 避難所における感染症対策として阿蘇医療センター(阿蘇市)の環境衛生評価支援 		
<p>運用構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 23日1700から、約2.6万人態勢を維持 ○ 23日から、民間船舶「はくおう」を被災者の休養施設として利用開始(25～26日の宿泊者数:200名) ○ 被害が甚大な地区(南阿蘇村、益城町等)を中心に、組織的に災害派遣活動(生活支援等)を実施 ○ 避難所生活の長期化を見据え、日々変化する被災者のニーズに柔軟に対応し、各種支援を実施 ○ 避難所への支援物資の輸送推進 プッシュ型からプル型への移行 → 政府の物資支援がプッシュ型からプル型に移行されたことから、今後、プル型のニーズに適合するよう航空機の態勢を移行 ○ 即応予備自招集命令17日発令、最大300名を逐次戦力投入(昨日(25日)までに約160名が出頭) ○ 降雨、余震による二次災害(土砂崩れ等)に警戒が必要(特に、南阿蘇村) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記</p> </div>		

平成28年熊本地震における部隊現況・実績(2/2)

28.4.26 1100
防 衛 省

実績	人命救助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人命救助・行方不明者捜索【累計:11名】:25日分、1名(1558、南阿蘇村高野台地区) ○ 病院等の患者の輸送【累計:511名】 ○ 被災者の安全確保のための人員輸送【累計:727名】 ○ DMAT輸送【累計94名】 	※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資輸送(計84→134か所)【累計:毛布 37,098枚、日用品 40,271箱、食料品 995,941食、飲料水 743,360本】 25日分、毛布 164枚、日用品 2,038箱、食料品 137,950食、飲料水 30,571本 (熊本市、阿蘇市、宇城市、宇土市、合志市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、甲佐町、御船町、山都町、南阿蘇村) ○ 給食支援(計49か所)【累計:658,168食】 25日分、42,257食(熊本市、阿蘇市、宇城市、宇土市、由布市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、南阿蘇村、西原村) ○ 給水支援(計135→134か所)【累計:7,841.4t】 25日分、645.1t(熊本市、阿蘇市、宇城市、宇土市、玉名市、由布市、菊池市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、九重町、山都町、御船町、南阿蘇村、西原村) ○ 入浴支援(計25か所)【累計:38,909名】 25日分、6,542名(熊本市、阿蘇市、宇城市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、甲佐町、御船町、山都町、南阿蘇村、西原村) ○ 天幕支援【累計:32張】:25日現在0か所 ○ 医療支援(計8→7か所)【累計:1,683名】:25日分、104名(熊本市、宇城市、阿蘇市、益城町、嘉島町) ※ 上記支援箇所のほか、巡回診療を実施 ○ 瓦礫除去(計8→17か所)【累計:約14.1km】:25日分、約2.8km(熊本市、阿蘇市、南小国町、南阿蘇村) 	

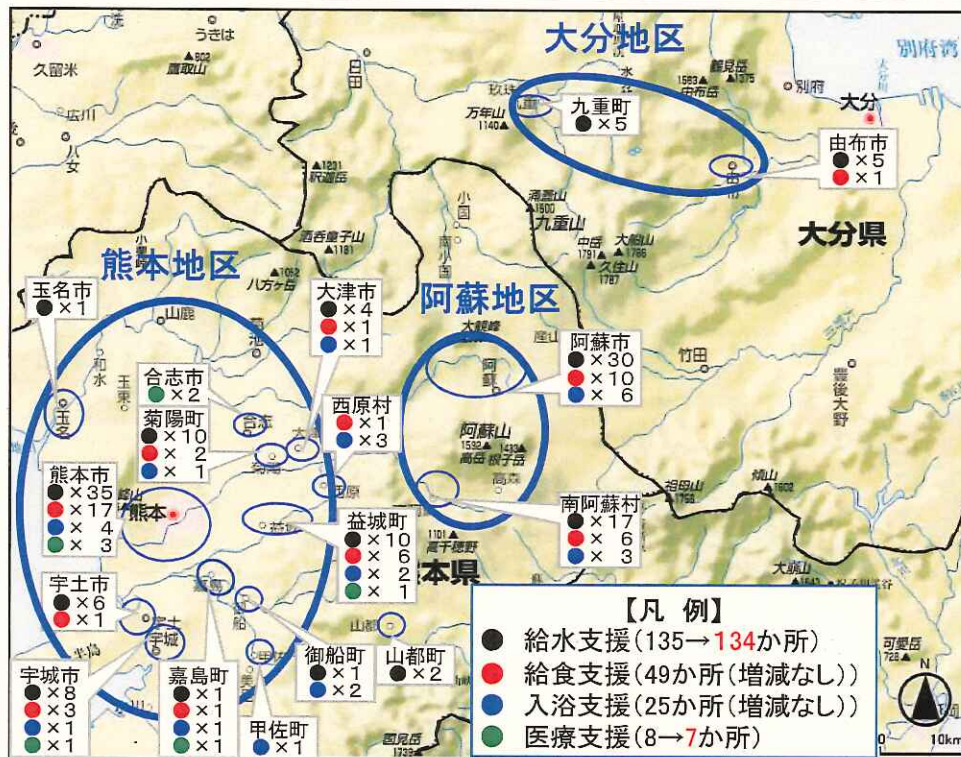
○ 民間船舶「はくおう」の休養施設としての利用(23~24日:八代市(174/260)、25~26日:八代市(200/215))
 ※ 括弧内は「利用者数/申込者数」。数字の相違は、各々の都合によって辞退したため。

○ 25日、感染症対策チーム8名(看護師×4名、臨床検査技師×4名)が避難所の環境衛生評価支援を実施

平成28年熊本地震における自衛隊の活動予定(4月26日(火))

28. 4. 26 1100
防 衛 省

運用 構想	自衛隊は、引き続き約2.6万人態勢を維持しつつ、自治体等からのニーズに対する確な災害派遣活動(人命救助、生活支援等)を実施する。この際、関係省庁、各自治体等との密接な連携を保持する。	
活動 概要	人命 救助	じ後の人命救助・行方不明者捜索については確認中
	生活 支援	避難生活の長期化を見据え、日々変化する被災者のニーズに柔軟に対応し、各種支援を実施 ○ 生活支援調整チーム(JTF内)により避難所のニーズを把握し、きめ細かい生活支援を実施 ○ 民間船舶「はくおう」を、1泊2日の宿泊、食事及び入浴のサービスを提供する休養施設として利用(25日:200名利用) ○ 県の要請に基づき、避難所におけるノロウィルス対策のため、感染症対策チーム8名(看護師×4名、臨床検査技師×4名)を阿蘇医療センター(阿蘇市)に派遣し、他の医療機関とともに各避難所における衛生評価支援を実施
その他	行方不明者捜索の対象地域が南阿蘇村に限定されていること、また、政府の物資支援がプッシュ型からプル型に移行されたことから、今後、プル型のニーズに適合するよう航空機の態勢を移行	



地域等	部 隊
阿蘇地区 (約1.6万人)	第2師団(北海道旭川市) 第4師団(福岡県福岡市) 第6師団(山形県東根市) 第7師団(北海道千歳市) 第5旅団(北海道帯広市) 第11旅団(北海道札幌市) 第12旅団(群馬県榛東村) 第13旅団(広島県海田町) 第5施設団(福岡県小郡市) 等
熊本地区 (約0.5万人)	第3師団(兵庫県伊丹市) 第8師団(熊本県熊本市) 西部方面衛生隊(熊本県熊本市) 等
大分地区 (約0.1万人)	西部方面特科隊(大分県湯布院町) 第41普通科連隊(大分県別府市) 等
海災部隊	しもきた、おおすみ、ひゅうが、いずも 等
空災部隊	西部航空警戒管制団(福岡県春日市) 等

平成 28 年 4 月 26 日 (火) 5:30 現在
総 務 省

平成 28 年熊本地震による被害状況等について (第 45 報)

I-1 宝くじによる熊本地震の被災地支援について

- ・ 熊本地震の被災地への支援策の一つとして、発売団体である全都道府県及び全政令指定都市のご協力を得て、5月から発売予定(発売期間：H28.5.11～6.3)の「ドリームジャンボ宝くじ」を活用し、熊本地震の被災地の緊急支援を実施。
- ・ 計画額 750 億円のうち 100 億円を被災地支援分と位置づけ、収益金(約 40 億円)を被災団体に配分予定。

(ドリームジャンボ宝くじの概要)

発売団体	全都道府県及び 20 指定都市
発売期間	H28.5.11～6.3
計画額	750 億円
額面	300 円
賞金	1 等前後賞合わせて 7 億円(1 等:5 億円、前後賞:1 億円)

I-2 被災自治体への職員派遣等の概要

職員派遣の状況

(1) 対応システム

①熊本県及び市町村（熊本市除く13市町村）への派遣

「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき実施中

- ・熊本県庁内に九州知事会のリエゾンを派遣（4月14日より派遣）
- ・県庁において、県・市町村（熊本市を除く）の職員派遣要望のニーズを把握し、リエゾンと調整
- ・当番県（大分県）がニーズを踏まえ、マッチング
- ・担当県を割り振り、対口支援

宇土市……長崎県（4月18日より派遣）
 沖縄県（4月23日より派遣）
宇城市……鹿児島県（4月20日より派遣）
阿蘇市……宮崎県（4月19日より派遣）
 長崎県（4月19日より派遣）
西原村……佐賀県（4月19日より派遣）
南阿蘇村……大分県（4月19日より派遣）
 全国知事会（4月21日より派遣）
御船町……山口県（4月18日より派遣）
嘉島町……静岡県（4月19日より派遣）
 福島県（4月19日より派遣）、（全国知事会）
益城町……福岡県（4月19日より派遣）
 関西広域連合（4月19日より派遣）
菊池市……長崎県（4月21日より派遣）
菊陽町……福岡県（4月21日より派遣）
 関西広域連合（4月21日より派遣）
甲佐町……鹿児島県（4月20日より派遣）
山都町……宮崎県（4月22日より派遣）
大津町……関西広域連合（4月21日より派遣）

②熊本市への派遣

「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施中

- ・熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣（4月16日より派遣）
- ・熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達
- ・指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

(2) 今後の対応

- 今後必要と見込まれるニーズ
 - ・避難所の運営
 - ・罹災証明書の交付
 - など
- 全国知事会、全国市長会、指定都市市長会、全国町村会に対応依頼済み
→現在、各団体で調整中

【地方団体間の人的支援の状況（平成28年4月25日17:00現在）】

【単位：人】

派遣先	2.5日に被災自治体で活動した職員							2.6日に被災自治体で活動している職員		備考 (追加予定等)
	被害状況把握	行政窓口	避難所運営	物資仕分	被災者のケア	その他	罹災証明事務	派遣元自治体内訳		
熊本県	40		29			11		40	福岡県(8)、佐賀県(12) 大分県(3)、宮崎県(2) 鹿児島県(6)、沖縄県(1) 山口県(6)、関西広域連合(3)※1	
くまもと市 熊本市	408		386			22 (水道)		408	福岡市(110)、東京都(10) 神戸市(38)、岡山市(78) 広島市(86)、北九州市(86)	・罹災証明事務のための派遣要請があり、調整中 (詳細は次頁を参照)
うとし 宇土市	41		20			21 (水道・土木等)		41	長崎県(17)、長崎県内市(2)※2 沖縄県(19)、沖縄県内市(3)※3	・罹災証明事務のため6名の派遣を調整中
うまし 宇城市	21		17				4	21	鹿児島県(4) 鹿児島県内市(17)※4	
あそし 阿蘇市	80		63	17				80	宮崎県(50)、長崎県(16) 長崎県内市町(14)※5	
にしはらむら 西原村	43		43					28	佐賀県(28)	・罹災証明事務のための派遣を検討中
みなみあそむら 南阿蘇村	132		118			14		133	大分県(34)、大分県内市町(11)※6、島根県(5) 岡山県(5)、新潟県(2) 東京都(16)、広島県(5) 愛知県(5)、岐阜県(5) 三重県(6)、石川県(5) 茨城県(10)、福井県(10) 全国市長会(15)※7	・29日より10名を派遣予定(全国知事会)※16 ・今後、全国市長会から派遣を検討中
みんか 御船町	40		36				4	47	山口県(23) 山口県内市町(24)※8	
かしま 嘉島町	13	1	1	3		1	7	33	福島県(6)、静岡県(6) 静岡県内市町(19)	・5月1日より静岡県が病院職・土木職を追加で派遣予定
ましき 益城町	87		65		7	15		87	福岡県(20)、福岡県内市(8)※9 関西広域連合(59)※10	
きくちし 菊池市	31		31					31	長崎県(11) 長崎県内市町(20)※11	
さくよう 菊陽町	9		2	6		1		9	福岡県(5) 関西広域連合(4)※12	
こうさ 甲佐町	20		5	10	2	1	2	28	鹿児島県(18) 鹿児島県内市(10)※13	
やまとうら 山都町	13		2	11				13	宮崎県(3) 宮崎県内町(10)※14	
おんづ 大津町	10		8			2		10	関西広域連合(10)※15	
合計	988							1,009		

- これは速報であり、数値等は今後変わることがある。
- これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。

- ※1 京都府 1、奈良県 1、和歌山県 1
- ※2 大村市 2
- ※3 沖縄市 3
- ※4 鹿児島市 3、阿久根市 2、薩摩川内市 2、出水市 2、いちき串木野市 2、南さつま市 2、鹿屋市 2、志布志市 2
- ※5 長崎市 8、諫早市 3、大村市 2、川棚町 1
- ※6 大分市 6、中津市 1、臼杵市 1、津久見市 1、杵築市 1、玖珠町 1
- ※7 高崎市 3、戸田市 1、蕨市 2、村上市 2、糸魚川市 3、福知山市 2、加西市 2
- ※8 光市 2、柳井市 2、周南市 6、防府市 2、下松市 3、田布施町 1、平生町 1、下関市 5、山口市 2
- ※9 大牟田市 2、久留米市 2、柳川市 2、八女市 2
- ※10 滋賀県 7、京都府 6、兵庫県 16、加古川市 2、加東市 2、猪名川町 2、和歌山県 8、鳥取県 7、徳島県 7、奈良県 2
- ※11 佐世保市 6、島原市 2、平戸市 2、松浦市 1、西海市 2、雲仙市 2、南島原市 2、長与町 1、波佐見町 1、佐々町 1
- ※12 奈良県 4
- ※13 枕崎市 2、鹿屋市 2、鹿児島市 2、薩摩川内市 2、始良市 2
- ※14 高千穂町 4、日之影町 3、五ヶ瀬町 3
- ※15 大阪府 10
- ※16 長野県 5、富山県 5

【熊本市からの派遣要請内容等】

期間	罹災証明に係る受付業務等	建物被害認定調査	計
～5月 8日	90人 ※1	100人 ※2	190人
5月 9日～5月20日	90人	160人	250人
5月21日～5月24日		160人	160人

※1 派遣開始時期について、本日、熊本市と指定都市市長会のリエソンの間で調整

※2 4月28日からの派遣を要請（その間、熊本市は、宿舎の手配等、必要な準備を行うとのこと）
昨日夕刻、指定都市市長会より各指定都市に派遣を要請し、現在各団体で人選中

I-3 被災自治体庁舎の状況

熊本県内の次の市町村において、庁舎損壊等のため庁舎外に機能を移転。

- ^{やっしろし}八代市 → ^{せんちやう}千丁支所へ
- ^{ひとよし}人吉市 → 庁舎別館、スポーツパレス、カルチャーパレスへ

（5月9日移転予定）

- ^{うとし}宇土市 → 市民体育館へ
- ^{おおつまち}大津町 → 近隣町施設へ
- ^{ましきまち}益城町 → 保健福祉センターへ

※ 熊本県庁市町村課が4/25(月)に確認

Ⅱ 被災自治体における通信・放送の確保に関する対応状況

(1) 避難所及び行政機関の通信確保対応状況

○ 避難所における通信確保状況

- ・携帯電話による通信は、ほぼ確保。
- ・Wi-Fi 利用環境を整備するため、各避難所に無料 Wi-Fi アクセスポイントを増設中。
- ・携帯電話用の充電器（チャージャ）の配備を経済産業省と連携して展開中。

○ 通信事業者の保有する機器の貸与

- ・特設公衆電話を合計 62 台。
 - ・衛星携帯電話を合計 618 台。
 - ・無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを合計約 663 台。
 - ・携帯電話充電器（マルチチャージャ）を合計約 628 台。
- 等を避難所及び行政機関に配備（詳細は後述）。

○ 公衆電話の無料化を実施済（熊本県全域）。

※大分県は 4/23（土）00:00 に無料化を終了。

(2) 災害時における放送の確保

○ 臨時災害放送局の開設等による生活情報の提供

- ・甲佐町（こうさまち）及び御船町（みふねまち）が、総務省配備の設備の提供を受けて、臨時災害放送局（FM）を開設（甲佐町：4月23日、御船町：4月25日）し、被災者に向けたきめ細かい生活情報を提供。

○ 被災者へのラジオの配布

- ・9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、総務省九州総合通信局から各市町村に対し、ラジオを県内ラジオ局の周波数表を添えて配布（4月22日、23日・合計2,080台）。

Ⅲ 被害状況

1. 通信関係

<固定電話>

- ・NTT西日本 全て復旧。

※ただし、電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に併せて回復見込み）。

<携帯電話・PHS>

- ・携帯電話の停波基地局数：合計 13 局（4/25（月）11:00 時点から 3 局減。）
- ・PHSの停波基地局数：合計 8 局（4/25（月）11:00 時点から 3 局減。）

※停波の主な原因は、伝送路断等と推測。

※復旧作業ができない立入禁止箇所を除き、概ね復旧作業が完了。

※現時点で全ての市町村役場の通信の疎通を確認。避難所は、概ね通信可能な状況。

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・交換機収容ビルの収容回線については、全て復旧。 ※電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に合わせて回復見込み）。
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンク	・全て復旧
携帯電話	NTT ドコモ	・4局が停波中。 あそぐんみなみあそむら <熊本県>阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村
	KDDI (au)	・4局が停波中。 <熊本県>阿蘇市、熊本市
	ソフトバンク	【携帯】 ・5局が停波中。 あそぐんみなみあそむら <熊本県>阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村 【PHS】 ・8局が停波中。 あそぐんみなみあそむら <熊本県>阿蘇郡南阿蘇村

<防災行政無線関係>

熊本県西原村^{にしはらむら} 子局1局が機能停止のため一部地区で使用不可。

熊本県南阿蘇村^{かわよう} 河陽中継局が機能停止のため一部地区で使用不可。

熊本県益城町 本庁舎が通電されていないため使用不可。

<DEURAS（電波監視システム）>

以下のセンサ局が運用停止中であるが、他のセンサ局を活用して電波監視業務を実施中。

- ・DEURAS-D（遠隔方位測定設備）
2センサ局運用停止中。

2. 放送関係

<地上放送（テレビ、AM、FM）関係>

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	ONHK南阿蘇局	○停電後、非常用発電機の	○6,372世帯

	<p>(テレビ、FM)</p> <p>○NHK大矢野湯島局 (テレビ総合・教育)</p> <p>○NHK (AM)</p> <p>○熊本放送蘇陽北局 (AM)</p> <p>○民放4社(テレビ)</p>	<p>故障により停波。 →17日(日)発電機の修理により復旧(停波時間は、18:20~10:45 (16時間25分))</p> <p>○停電後、非常用電源の給電停止により停波。 →16日(土)13:19発電機を持ち込んだため復旧。16:09商用電源が復旧 (停波時間は、9:26~13:19 (3時間53分))</p> <p>○被害報告なし</p> <p>○アンテナ破損により停波 →18日(月)15:45アンテナの修理により復旧。(停波時間は、16日(土)1:25~18日(月)15:45 (62時間20分))</p> <p>○熊本局 16日(土)地震発生直後、停電のため放送中断したが、手動で発電機を起動し復旧。その後商用電源復旧。(停波時間1:57~2:30 (33分))</p> <p>○砥用局 16日(土)停電後、非常用発電機が停止して停波したが、発電機を再起動・復旧。その後商用電源復旧。(停波時間9:55~11:20 (1時間25分))</p> <p>(26日(火)5時現在、県内1か所(南阿蘇局(TV・FM))で停電のため非常用発電機により放送継続中)</p>	<p>(一部は他の中継局(阿蘇局)の放送で視聴の可能性あり。)</p> <p>○169世帯</p> <p>○被害報告なし</p> <p>○約1万世帯</p> <p>○県内8か所で非常用発電機を使用していた。</p>
--	---	--	---

		※阿蘇局 (AM) の商用電源が 復旧し、2箇所→1か所に	
大分県	○NHK (テレビ、AM、 FM) ○民放 (テレビ3社 (うち 1社AM兼営)、FM1 社)	○NHK、民放とも被害報 告なし	○被害報告なし

<コミュニティ放送関係>

○熊本県：放送継続中 (3社)

○大分県：放送継続中 (3社)

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○熊本シティエフエム →臨時災害放送局へ移 行 ○その他のコミュニティ 放送 (2社)	○放送継続中 (停電により 短時間停波) ○被害報告なし	○停波1件 ○被害報告なし
大分県	3社	○被害報告なし	○被害報告なし

<ケーブルテレビ>

1社57世帯が視聴不可 (23日 (土) 9:00時点 (282世帯) から縮小)

○熊本県：放送中断中 (1社)、復旧済 (2社)、確認済 (7社)

○大分県：復旧済 (2社) ※17社については被害なし

○佐賀県：確認済 (13社) ※13社については被害なし

○宮崎県：確認済 (7社) ※7社については被害なし

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○ジェイコム九州 ○たかもり光ネットワーク㈱ ○小国町	○立入り困難なエリアや 家屋損壊による断線等 の場合を除き、復旧 (4月25日 (月) 8:00 現在、立入り困難なエリ ア内等の視聴不可世帯 数：57) ○一部商用電源復旧、発電 機燃料到着により放送 再開 ○19日 (火) 12時仮復旧	○22,760世帯 (14日 (金) 発生 の地震による 視聴不可世帯 1,244件を含 む) ○2,619世帯 ○68世帯

	○その他のケーブルテレビ (7社)	○確認済(7社について設 備被害なし)	○被害報告なし
大分県	○大分ケーブルテレコム ○日田市 ○その他のケーブルテレビ (17社)	○16日(土)13時45分復 旧 ○17日(日)17時復旧 ○確認済 (17社について被害なし)	○9世帯 ○1,100世帯 ○被害報告なし
宮崎県	7社	○確認済 (7社について被害なし)	○被害報告なし
佐賀県	13社	○確認済(13社について 被害なし)	○被害報告なし

3. 郵政関係

<郵便・郵便局業務関係>

- ・安全最優先で通常業務を実施。
- ・11の郵便局において、4月26日(火)の窓口業務を見合わせ。
- ・停電等により、5の郵便局等において、業務用システムに障害。(4/25(月)18:00現在)
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)の一部地域において、郵便物等の配達が困難な状況。
- ・交通規制等により、熊本県、宮崎県及び鹿児島県で引受・配達される郵便物等に遅れ。
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)を宛先とするゆうパックを一時引受停止(保冷扱いは熊本県全域を宛先とするものを停止。)(引受停止の範囲が縮小)

IV 総務省の対応状況

○対策本部の設置等

- ・4月14日(木)21時33分 総務省非常災害対策本部設置
- ・4月14日(木)22時50分 九州総合通信局災害対策本部設置
- ・4月15日(金)現地対策本部要員派遣(九州総合通信局1名)
(4月19日(火)から1名増員し2名派遣)
- ・4月18日(月)～ 総務省被災者生活支援チームの現地連絡調整要員として、
総務省本省から課室長級職員を2名派遣
- ・4月18日(月)九州総合通信局内に「平成28年熊本地震に関する「特別相談窓口(情報通信関係)」を開設
- ・4月22日(金)九州総合通信局による臨時災害放送局の開局要望に関する現地調査実施(4月23日(土)も実施)。
- ・4月22日(金)～25日(月)九州総合通信局から食料仕分け支援業務に係る職員を派遣。(5名、熊本市東区・東部浄化センター)

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

- ・簡易無線機、MCA 無線機及び衛星携帯電話を、これまで9自治体に計80台を貸出。
- ・今後の貸出用として、計261台を準備済。

貸出先	機種	台数	貸出日	備考
熊本県御船町	MCA 無線機	2台	4月15日	
熊本県甲佐町	簡易無線機	10台	4月15日	
熊本県宇土市	MCA 無線機	21台	4月16日	
熊本県高森町	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 2台	4月18日	
愛知県	衛星携帯電話	2台	4月18日	熊本県災害対策本部の 支援のため、愛知県より 職員を派遣するため
熊本県南阿蘇村	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 3台	4月19日	
熊本県菊陽町	簡易無線機	15台	4月19日	
岩手県	衛星携帯電話	3台	4月20日	熊本地震被災地支援の ため、岩手県医療チーム を派遣するため
京都府亀岡市	衛星携帯電話	2台	4月23日	熊本地震被災地支援の ため、京都府亀岡市より 職員を派遣するため

※総務省保有のICTユニットは、総合通信局で待機中。

○移動電源車の貸与状況

- ・熊本県益城町役場ましきまち（九州総合通信局より1台）
- ・熊本県宇土市うとし（中国総合通信局より1台）
- ・熊本県阿蘇郡高森町あそぐんたかもりまち（近畿総合通信局より1台）
- ・九州総合通信局で待機（※）（東海総合通信局より1台）
※復電により稼働終了（4/20）。現在、総合通信局で待機中。

○被災地支援のための制度手当

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書、催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を消失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

○通信事業者等に対する要請

- ・主要な事業者に対して、全力で復旧にあたるよう要請済。(4/17 付け NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI 及びソフトバンク)
- ・主要な事業者に対して、特設公衆電話や無料公衆無線 LAN アクセスポイントの開設、携帯電話充電器(マルチチャージャ)の配備など、優先的に避難所での通信利用環境の確保に取り組むよう要請。
(4/17 付け 対 NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQ コミュニケーションズ、ワイヤレスシティプランニング)
- ・通信事業・無線関係団体に対して、避難所の通信利用環境の確保について協力を要請。
(4/18 付け 対電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会、移動無線センター、全国陸上無線協会)

○燃料の安定的な確保

- ・資源エネルギー庁と連携して、NTT 西日本及び携帯電話事業者が通信電源用に使用する燃料を確保。
※：熊本県内の中核サービスステーション(自家発電設備や大型タンク等を備えた災害時に地域の石油製品の供給の拠点)からの調達。

○被災者支援システムの整備

- ・主に避難所に、被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及び1,000台のタブレット(IBM及びソフトバンク)を配備すべく、経済産業省と連携して対応中。
- ・アップルが iPad 500 台を被災自治体に寄付を申出中。
※) 熊本市に 100 台を提供。残り 400 台の寄付先については、現在、九州総合通信局が市町村の要望を調査中。

○4月18日(月)、報道発表により被災地域における地域の避難情報や生活情報等を放送するコミュニティFM局を周知。

○4月18日(月)、熊本市からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月19日(火)、日本放送協会、(一社)日本民間放送連盟、(一社)日本ケーブルテレビ連盟及び(一社)日本コミュニティ放送協会に対して、災害情報、生活情報等の放送の確実な実施、被災地住民への十分な配慮等について要請を実施。

○4月19日(火)、NHK から、南阿蘇局(テレビ・FM)について、倒壊のおそれがある等の理由から、中継局の設置場所の変更等(可搬型送信機による代替送信所の設置)の申請があり、即時に許可。

○熊本行政評価事務所などにおいて、被災者からの各種相談、問合せを受け付け。

4月20日(水)正午から、熊本行政評価事務所において、災害専用フリーダイヤルを開設するとともに、支援措置を講じている関係機関の窓口リストである「平成28年熊本地震被災者の皆様への生活支援」を公表し、避難所で配布するよう、被災市町村へ依頼。

○4月20日(水)、政府現地災害対策本部で編成された被災者生活支援リエゾンに2名派遣。(派遣先：熊本県御船町、熊本県嘉島町)

○4月20日(水)、9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、経済産業省の協力を得て、ラジオ2,500台(ソニー：1,500台、パナソニック：1,000台)を確保。22日(金)及び23日(土)、九州総合通信局から県内ラジオ局の周波数表を添えて各市町村に合計2,080台配布。

○4月21日(木)、熊本県及び県内16市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部(421億円)を繰り上げて交付することを決定。

○4月21日(木)付で、被災納税者に対する地方税の減免措置について、自治税務局長通知を发出。

○4月23日(土)、熊本県甲佐町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月25日(月)、熊本県御船町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○宝くじによる熊本地震の被災地支援について

- ・熊本地震の被災地への支援策の一つとして、発売団体である全都道府県及び全政令指定都市のご協力を得て、5月から発売予定(発売期間：H28.5.11～6.3)の「ドリームジャンボ宝くじ」を活用し、熊本地震の被災地の緊急支援を実施。
- ・計画額750億円のうち100億円を被災地支援分と位置づけ、収益金(約40億円)を被災団体に配分予定。

V 総務省関係団体・事業者等の対応状況

○避難所及び行政機関の通信確保対応状況(詳細)

事業者	特設公衆電話	衛星携帯電話	ポータブル衛星装置(固定電話)	無料公衆無線LAN(Wi-Fi)	携帯電話用充電器(マルチチャージャー)	移動電源車	可搬型発電機	携帯電話	タブレット	データ通信端末
NTT西日本	62台 (35箇所)	26台 (20箇所)	0台※ (0箇所) [※]	21台 (19箇所)	—	15台	—	—	—	—
NTTドコモ	—	162台 (17箇所)	—	451台 (361箇所)	343台 (263箇所)	—	—	1625台 (56箇所)	161台 (18箇所)	64台 (11箇所)

KDDI	—	93台 (5組織)	—	約34台 (31箇所)	164台 (88箇所)	12台	5台	698台 (3組織)	52台 (1組織)	17台 (1組織)
ソフトバンク	—	337台 (3組織)	—	約140台 (108箇所)	約121台 (121箇所)	2台	2台 (2箇所)	862台 (3組織)	119台 (約4組織)	10台 (2組織)
NTT BP	—	—	—	約17台 (11箇所)	—	—	—	—	—	—
合計	62台	618台	0台※	約563台	約628台	29台	7台	3185台	1348台	91台

※各自治体と相談し、特設公衆電話に切り替えた結果0台となった。

○公衆無線 LAN サービスの利用環境整備（インターネットへのアクセス確保）

- ・主に避難所に電気通信事業者が無料公衆無線 LAN を設置（避難所 443 箇所（重複を除外）、663 アクセスポイント（AP））。
 - ・NTTグループ：391箇所/約489AP
 - ・KDDI：31箇所/約34AP
 - ・ソフトバンク：108箇所/約140AP 等
- ・主に携帯電話事業者が九州全域で、通常、有料で提供している公衆無線 LAN サービスを無料開放。「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン）の名称で合計約55,000のAPを確保。
 - ・ソフトバンク：約36,000
 - ・KDDI：約10,000
 - ・NTTドコモ：約9,000 等
- ・他にも、NTTグループが、提携企業とも連携し、九州全域で15,000超のAP（コンビニエンスストア等を含む）を利用開放。
- ・無料公衆無線 LAN のAPが設置された全ての避難所において携帯電話用の充電器（チャージャ）を配備すべく、経済産業省と連携中。

○ICTユニットの配備

- ・熊本県阿蘇郡高森町にICTユニット（5台）（※）を搬送し、役場・避難所にICTユニットを用いた無線LANサービス及び音声通話サービスを提供。電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。引き続き、自治体等からの要請に応じて貸し出せるようICTユニットを総合通信局に待機中。

※ Wi-Fi、小型サーバー、バッテリーなどを搭載した小型で移動可能な通信設備であり、災害時に迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能。

○災害用伝言サービスの状況

- ・NTT東西、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが、災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板、災害用伝言板（web171）、災害用音声お届けサービスを展開済み。

○復旧エリアマップをHP上に公開

- ・NTTドコモ、KDDIに加え、ソフトバンクは、災害の影響によりサービスを利用でき

きないエリアを表示する復旧エリアマップを、HP上に公開済み。

○NTT西日本

- ・災害救助法適用地域内に居住する加入電話等利用者を対象に、避難により利用できなかった場合には、4ヶ月を限度に料金の減免を実施。
- ・仮住居への移転工事等が生じた場合の工事費は無料。

○NTTドコモ

- ・災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～4/30）。

○KDDI

- ・災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。
- ・災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～4/30）。

○ソフトバンク

- ・災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。
- ・災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～4/30）。

○九州通信ネットワーク

- ・災害救助法適用地域内に居住する光インターネット接続・光電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。

○NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクは、熊本県庁にリエゾン要員を派遣済。

○日本郵政グループ

- ・4月15日（金）から5月16日（月）まで、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
- ・益城町内の3の郵便局において、貯金の払戻し等を行うため、4月16日（土）・17日（日）及び4月23日（土）・24日（日）の営業を実施。
- ・4月25日（月）から、益城町総合運動公園内において車両型郵便局（1台）が営業を実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月18日（月）から6月30日（木）まで、災害に対する義援金の無料送金サービスを実施。
- ・4月19日（火）から6月30日（木）まで、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月21日（木）から6月17日（金）

まで、年金・恩給、国税還付金等を受け取る被災者が必要書類を持参できない場合でも支払いに応じる等の取り扱いを実施。

- ・「かんぼの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民へ開放し、数百名の避難者を受入れ。食料・飲料を提供。

ONHK

- ・災害救助法による救助が行われた区域内において、半壊、半焼等の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約につき、2ヶ月間の受信料免除。
- ・NHKラジオのネット同時配信「らじる★らじる」において、熊本県域放送（ラジオ第一放送及びFM放送）の同時配信を実施。
- ・避難所等にテレビを設置（熊本県益城町に3台、熊本市、御船町、大分県別府市に各1台それぞれ配布）。
- ・ラジオ300台を準備し、既に益城町や南阿蘇村に約100台を配布。

○地上放送（民間放送事業者）

- ・ニッポン放送（関東広域圏のAM事業者）、熊本放送ラジオ500台を準備し、避難所等に順次配布。

○衛星放送

- ・(株)WOWOW

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）

- ・スカパーJSAT(株)

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）

○ケーブルテレビ

- ・株式会社 ジュピターテレコム

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（視聴料の減免・支払期限の延長等）

○情報通信研究機構(NICT)による災害対応

- (1) ^{ディザスター}DISAANA - 対災害 SNS 情報分析システム

- ・ 平常どおり情報提供中。熊本県益城町等の被害情報を提供中。

- (2) 多言語音声翻訳アプリ“VoiceTra”（ボイストラ）

- ・ 平常どおりサービス提供中
- ・ 被災地に外国人観光客等がいる場合、翻訳機能が利用可能

(3) 航空機搭載合成開口レーダ (Pi-SAR 2) による観測

- ・ 4月17日(日)午前8時過ぎから10時頃まで熊本県から大分県にかけての状況把握のための航空機 SAR (Pi-SAR2) 観測を実施。
- ・ 機上で処理した画像を内閣府(防災担当)、熊本県、大分県に提供済み。
- ・ 4月17日(日)午後9時、NICT ウェブサイトにおいて詳細な画像データを一部公開。観測データの処理に合わせ、当該サイトを随時更新。

(4) 車載衛星地球局の配備

- ・ 熊本県阿蘇郡高森町に車載衛星地球局(※)(2台)を搬送し、役場・避難所に ICT ユニットと連携した無線 LAN サービス(衛星経由)を提供していたが、電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。

※ 超高速インターネット衛星(WINDS)を搭載した車両。移動電源車の役割も担える。

○地方公務員共済組合宿泊施設への被災者受入れの状況

- ・ 宿泊無料(食費実費負担)で受入れ実施中
(各施設の利用状況によっては受け入れられない場合もある)
- ・ 4月25日現在の利用状況
 - ・ ひょうご共済会館(神戸市)^{こうべし}: 3名
 - ・ ホテルレガロ福岡(福岡市)^{ふくおかし}: 2名
 - ・ ひまわり荘(宮崎市)^{みやざきし}: 1名
 - ・ マリンパレスかごしま(鹿児島市)^{かごしまし}: 14名

○被災自治体の住基情報等

<既存住基>

- ・ 熊本県内の全市町村の既存住基システムのデータは維持(H28.4.19 県庁情報)
- ・ 熊本県内の次の市町村では、本庁舎損壊のため、住基窓口業務を「支所等で実施」又は「業務再開を準備中」(H28.4.23 県庁情報)

支所等で実施 ^{やつしろし} 八代市(支所)
^{ひとよしし} 人吉市(本庁別館)
^{うとし} 宇土市(支所。4/21からは本庁近隣の体育館でも可)
^{おおづまち} 大津町(本庁近隣の町施設)
^{みなみあそむら} 南阿蘇村(4/25から別庁舎で住基関係証明業務を再開)
業務再開を準備中 ^{ましきまち} 益城町

- ・ 熊本地震に伴う被災地域(災害救助法の適用地域である熊本県内の全市町村)の住民が、転出証明書を持たずに他市区町村で転入届をしても受理できる旨の通知を4月19日付けで全国に発出。

<住民基本台帳ネットワークシステム> H28.4.26 22:00 現在

- ・疎通不可の団体 ましきまち 益城町 (停電)
- ・疎通可となった団体 みなみあそむら 南阿蘇村

<LGWAN> H28.4.26 22:00 現在

- ・疎通不可の団体 ましきまち 益城町 (ケーブル破損か)

平成 28 年熊本地震への対応状況について

平成 28 年 4 月 26 日 (09:00 時点)

厚生労働省

※下線は前回 (25 日 (9:00 時点)) からの変更点

1 医療・保健

(1) DMAT

○ DMAT から JMAT 等の医療チームへの引継ぎが進み、DMAT は縮小し、医療チームの派遣調整機能を DMAT 都道府県調整本部から熊本県医療救護調整本部に統合。

なお、熊本県からの要請により、ロジスティックチーム 27 名は、県医療救護調整本部のサポートを当面継続。

(2) 医療救護班の活動状況 (合計 146 チーム) (4/25 11:00 熊本県集計)

医療チーム等	活動チーム数
全国知事会	34 チーム
日本医師会	56 チーム
日本赤十字社	18 チーム
各医療機関	4 チーム
国立病院機構	3 チーム
DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)	23 チーム
DMAT (Japan Disaster Medical Assistance Team)	8 チーム
※4/23 以降はロジスティックチームのみ残留。	

(歯科関係)

○ 熊本県からの派遣要請を受け、日本歯科医師会等から 5 チームが活動中。被害の大きい益城町、西原村、御船町、甲佐町及び南阿蘇地域などの各避難所を巡回し、口腔の健康管理と歯科医療の需要の把握を支援。

また、4 月 22 日から 24 日にかけて最大 35 チームが実施した被災地域の歯科に関するニーズの把握を踏まえ、日本歯科医師会等が今後の中長期的な支援体制について検討中。

○ 日本歯科医師会から、日本歯科商工協会等の協力を得て、熊本県歯科医師会に歯ブラシ (大人) 27,440 個、歯ブラシ (子供) 4,000 個等を送付し、ニーズのある避難所へ配送。

(看護関係)

- 4月17日から熊本県看護協会登録の災害支援ナースが、益城町8か所の避難所に24時間体制2交代で、益城町保健師と県保健師との協力体制のもと、支援活動を開始し、3チームが活動中。また、18日からは熊本県看護協会からの要請に基づき、九州(熊本県、大分県を除く)の他県から災害支援ナース12チームが阿蘇市等で活動中。

(3) DPAT(災害派遣精神医療チーム)の活動

- 熊本県庁災害対策本部内にDPAT調整本部を立ち上げ、活動(これまでに宮城、福島、茨城、栃木、千葉、埼玉、東京、神奈川、新潟、石川、富山、愛知、三重、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、島根、徳島、高知、佐賀、宮崎、鹿児島、沖縄の各都府県から派遣)。21日までに精神科病院から依頼のあった入院患者の転院支援を終了。
- 25日までに、保健センター等と協力し熊本市、御船、宇城、阿蘇、菊池の5保健所圏域の避難所等(71→)114箇所を巡回、数名入院。
- 19日以降、DPAT事務局(東京)のコーディネーター1名(精神科医)をDPAT調整本部(熊本)に配置して現地のニーズに的確に対応できるよう体制を強化。
- 22日にDPAT活動拠点本部を熊本県精神保健福祉センターおよび熊本県こころの医療センター2か所に設置。
- 行政職員等のメンタルヘルス相談、啓発活動は熊本県精神保健福祉センターで対応。

(4) 人工透析の状況

- 熊本県内の透析病院は94施設 患者数6,393人。
- 透析不可施設 (7→)6施設(建物や機器の破損:6)
透析不可施設の患者 約200人
- 透析不可施設の患者は、一部県外の医療機関での対応を除き、透析用の水の確保、熊本県内の他の医療機関での受け入れ等により、県内で対応できており、今後の安定的な透析用の水の供給等に向け、各医療機関のニーズを集約し、医療機関と自治体や自衛隊を橋渡しするなどの対応を実施。

(5) 保健師等の活動

- 保健師が避難所、公園、駐車場等の避難者を巡回し、感染症予防の指導、健康状態の把握、こころのケアなどを実施中。
- 全国の都道府県、政令市等との派遣調整を行い、4月26日までに(62→)65チームが活動を開始。
- 公衆衛生医師等から構成される保健所支援チームが保健所の運営支援を実施中。(4/24)

(6) 医薬品等の供給

① 薬剤師等による医薬品ニーズの把握

- 薬剤師及び保健師が、救護所における医薬品の供給、DMAT/JMAT の避難所巡回に同行しての医療支援等を実施。巡回しながら医薬品の需要を把握（25日は薬剤師（113→）93名等が活動）。

② 医薬品等の供給

- 熊本県内の日本医薬品卸売業連合会及び日本医療機器販売業協会の全加盟企業に対し確認。安定供給等にかかる問題は生じていないとの報告あり。
- 避難所のうち救護所が設置されている（6→）5カ所において医薬品等の供給を実施（モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）3カ所、臨時調剤所（3→）2カ所）。
- 救護所への医薬品の供給は、熊本県薬剤師会を通じて発注・受入を行っており調達に支障はない。
- DMAT/JMAT の避難所巡回で処方される医薬品について、その場がない場合には事後的に対応。
- 日本OTC医薬品協会に対して、一般用医薬品等の配送を依頼。4月21日以降、順次熊本県薬剤師会災害対策本部に配送。
- 熊本県薬剤師会が、開局している薬局の一覧及び支援薬剤師の配置予定をインターネット上で公表し、調剤等を実施。

(7) エコノミークラス症候群への対応

（熊本県内の主要医療機関で入院を必要とした患者数）

平成 28 年 4 月 25 日（16:00 現在）（4 月 14 日～25 日までの累計）

	65歳未満	65歳以上	計
男性	4	(2→) 4	(6→) 8
女性	10	19	29
計	14	(21→) 23	(35→) 37

※ 熊本県健康福祉部発表

（対応）

- 4月15日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、エコノミークラス症候群予防策も含む、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、関係者が留意する事項について情報提供。
- 厚生労働省ホームページの「平成 28 年熊本地震関連情報」に、エコノミークラス症候群に関するページを設け、予防策を周知。

<現地での対応状況>

- ・ 「エコノミークラス症候群の予防のために」という注意喚起のチラシを作成。4月19日、被災地で健康管理を行っている保健師の巡回にあわせて配布したほか、グランメッセ(益城町)の2,000台に配布し、周知。自衛隊、警察、消防、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアにも周知を依頼。20日夕刻、エミナース(益城町)の500台に配布済。

- ・ さらに、エコノミークラス症候群の予防策の周知について、コミュニティラジオで放送を開始。
- ・ 車中泊している人を減らし、足を伸ばせるような環境で生活できるよう、熊本県庁に働きかけを実施。熊本県で高齢者等への宿泊施設の提供を開始。
- ・ 4月22日、車中泊が多い避難所を対象に、専門家チームが、弾性ストッキングの配布を含むエコノミークラス症候群の予防活動を実施。弾性ストッキングは、履き方を誤ると逆効果になるため、配布に当たっては、巡回する保健師等が、医療救護班等と協力して、装着方法を指導しながら実施。

(8) 栄養・食生活支援

- 避難所の食事状況の把握や、離乳食、アレルギー食等が必要な被災者の支援等を行う管理栄養士の派遣を日本栄養士会が開始（4/22：4チーム）
- 日本栄養士会が熊本県庁内に特殊栄養食品（離乳食、アレルギー食等）ステーションを設置（4/21）。

(9) 感染症対策

【南阿蘇中学校体育館避難所ノロウイルス】

- ① 状況
 - 南阿蘇中学校体育館避難所において、急性感染性胃腸炎の患者 22 名が発生（4/23）。26 日朝時点で重症者はなし。
- ② 対応
 - 阿蘇保健所等が同避難所においてトイレ等の消毒など感染拡大防止対策を行うとともに、熊本県等がその他の避難所も含めトイレの清潔保持の強化、消毒薬等の衛生資材の配布、手洗い励行のための周知ポスターの掲示など感染予防策の強化に着手（4/23）。

【その他】

- ① 状況
 - 熊本市内の避難所でノロウイルス陽性が7名、インフルエンザ陽性が7名発生。現時点で、集団感染ではなく、単発事例と考えられる。（4/24）
- ② 対応
 - 熊本県が感染症予防のため、手洗いの徹底を周知するとともに、保健師が避難所等を巡回し早期発見に努め、発見された場合は、他の避難者との接触を避け別室等での生活を徹底する等感染拡大防止に努めている。
 - 国立感染症研究所の専門家等を派遣し、避難所やトイレ等の衛生状況、感染症対策についての把握、避難所の管理者、熊本県担当課への指導・助言を実施済（4/21）。
 - 避難所におけるインフルエンザ流行に備え、新型インフルエンザ対策に限定して使用する契約で製薬会社から都道府県及び国が安価で購入し備蓄しているタミフルについて、今後予防・治療用として使用することについて製薬会社から了解を得た（4/19）。

- 駐車場型避難所における仮設トイレの配置の実態、必要な関係資材等を取りまとめ、平成 28 年熊本地震被災者生活支援チームに提供(4/20)。避難所における適切なトイレ数の基準等を示し、不足がある場合は仮設トイレや手洗い場の新規設置の検討、国への要請を呼びかける事務連絡を発出(4/22)
- 手洗いタンクなどを使用した流水による手洗いを徹底するよう保健師により指導するとともに、全ての避難所に手洗い励行のポスターを掲示(4/25)。

(10) 食中毒対策

① 状況

- 現時点において、避難所における集団食中毒の発生は確認されていない。

② 対応

- 食中毒予防のため、4月18日に熊本県等、避難所設置県内の自治体(計14自治体)に対して、食中毒発生防止及び発生時等の情報提供について協力を依頼。
- 公益社団法人日本食品衛生協会が、4月19日以降、熊本県・市等に対し消毒用アルコール、嘔吐物処理キット等の衛生用品を提供。さらに、上益城郡内の避難所の被災者に対して、衛生用品(食中毒予防のためのリーフレット、手指消毒剤、ウェットティッシュ、マスク)2000セットを4月26日に追加配布予定。

(11) アレルギー疾患関係

① 相談・ニーズのくみ上げ

- 熊本県と熊本市にアレルギー対応のための窓口を設置。
- 巡回の保健師を通じての避難所等のニーズのくみ上げ。

② 子どものアレルギーへの対応

- 全国の自治体及び民間企業にアレルギー対応食の送付可能品目を確認。熊本県から希望品目(ベビーフード、おかゆ、ミルク等)及び数量の連絡を受け、すべて送付手配済み。
- 熊本県からの依頼に応じて、学会が速やかにアレルギー対応食を提供する仕組みを構築済み。
- 保健師など避難所で医療に携わる方等に対し、アレルギー児対応マニュアル(「アレルギー児対応マニュアル」(日本小児アレルギー学会))を配布済。
- 避難所で生活される被災者の方々等へ自治体を通じての学会作成のパンフレット(「災害時のこどものアレルギー疾患パンフレット」(日本小児アレルギー学会))を配布済。
- 日本小児アレルギー学会が、被災地でこどものアレルギー症状で困っている患者や家族を対象とした相談窓口を設置。

③ その他

- 震災によりエピペン（※）を紛失もしくは家から持ち出せなかったアレルギー疾患患者に対して、アナフィラキシー・ショックの発生に備え、近くの医療関係者等と相談してエピペンを再入手してもらうことを願うするチラシを避難所で配布、掲示。

（※）食物アレルギーなどによるアナフィラキシー・ショックに対して、医師の治療を受けるまでの間、アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤

- 国立病院機構熊本医療センターで保管していたアレルギー対応食を無料で配布。テレビのテロップで情報提供し、県の災害対策本部から巡回保健師等に情報提供されるように依頼済。
- 地方自治体から熊本市へアレルギー対応食の送付済（大阪府 アルファ化米 2000 食、徳島県 アルファ化米 7000 食）。
- 被災地へ送付等される食品の表示義務の緩和について、アレルギー表記については従来通りとする旨の通知を发出（消費者庁・農水省・厚労省の連名通知）（4月22日）。

（12）熱中症関係

- 4月22日、環境省と連名で、熊本県、大分県及び熊本市あて、「被災住民等の熱中症対策について（周知依頼）」を发出。熱中症予防のチラシ等により周知を実施。
- 復旧作業における熱中症予防対策
 - ① 業界団体の協力を得て、がれき処理や復旧作業を行う方等に対して、熱中症防止グッズ（電解質補給用品（飴）約 19,000、同（粉末）約 17,000）を無償提供（順次実施）。
 - ② 復旧作業における熱中症を予防するため、作業現場の安全パトロールを実施し、作業員へ注意喚起（4/25～（予定））。

（13）復旧作業における健康と安全の確保

- 業界団体の協力を得て、がれき処理や復旧作業を行う方に対して、安全に作業を行うための保安用品（防じんマスク約 55,000 枚、切創防止用手袋約 10,000 組み等）を無償提供（順次実施）。
- がれき撤去作業など危険な作業が行われている地域などを中心に、労働基準監督署による安全衛生パトロールを実施（4/25～）。

（14）医療保険等における患者の一部負担金

- 4月21日付で、医療機関等における患者の一部負担の支払いを不要とするよう保険者に要請。現時点で、対応できる保険者は、熊本県内の全市町村国民健康保険・介護保険、後期高齢者医療、協会けんぽ、熊本県内の全健保組合を含む 165 健保組合（国保・介護保険・後期高齢者医療は免除、協会けんぽ・健保組合は当面猶予）

2 水道

(1) 被害状況

	総断水戸数		25日9時時点		26日9時時点
被災地全域	445,857	→	20,256	→	16,495
熊本市	326,873	→	500	→	500
熊本市以外	118,984	→	19,756	→	15,995

※ 復旧見通し（見込み）

（単位：戸数）

都道府県	市町村	復旧見込み		計	備考 （市町村からの 応援態勢）
		短期 （1週間程度）	中長期 （2週間程度 またはそれ以上。 数ヵ月程度を含む。）		
熊本県	宇城市	（約100→）2	-	（約100→）2	鹿児島市（1名） 始良市（2名） 鹿屋市（1名）
	益城町	（約580→）120	約（9,220→） 8,220	約（9,800→） 8,340	宮崎市（4名） 佐賀市（2名） 串間市（1名）
	御船町	約（2,360→） 1,750	約（70→）160	約（2,430→） 1,910	松江市（2名） 出雲市（2名）
	熊本市	約500	-	約500	東京都、福岡市 等（54名）
	西原村	約（1,140→） 820	約（600→）260	約（1,750→） 1,080	神戸市（7名）
	大津町	-	約80	約80	
	山都町	（約220→）0	-	約（220→）0	
	甲佐町	約200	-	約200	支援依頼 検討中
	南阿蘇村	約60	約1,530	約1,590	調整中
	阿蘇市	約（1,200→） 700	約（2,300→） 2,000	約（3,500→） 2,700	大分市（2名）
大分県	九重町	2	-	2	
宮崎県	高千穂町	約100	-	約100	
計		約（6,460→） 4,250	約（13,800→） 12,250	約（20,260→） 16,500	

（注）四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

(2) 応急給水等

- 熊本市等からの給水車の派遣要請に対し、全国の水道事業者が、応急給水を実施中。

	25日9時時点		26日9時時点
給水車を確保	108台	→	108台
応急給水を実施中	102台	→	105台
現場へ移動中	3台	→	0台
待機中	3台	→	3台

(3) 技術職員等の派遣等

- 必要な技術支援を把握すべく、厚生労働省職員が被災市町村を個別訪問し、その結果をもとに、日本水道協会、全国管工事業協同組合連合会と連携し、
 - ① 短期的課題（水源の濁りや小規模な漏水）に対しては、速やかな技術職員及び管工事業者の派遣等、
 - ② 中長期的課題（周辺一帯の土砂崩れや水道施設の損壊等）に対しては、被害状況を正確に把握した上で、復旧計画策定の支援、専門的な知見を有する技術職員による調査の実施、技術職員及び管工事業者の派遣など、個別に必要な対応策を実施。

(熊本市)

- 通水した一部の地域（熊本市内の人口の約（12→）8%と試算）において、配水管の破損により、水が出にくいことから、これまで従事してきた技術系職員（熊本市：130名、他自治体：（56→）54名）、管工事業者（熊本市：200名、熊本市外：60名）に加えて、日本水道協会と全国管工事業協同組合連合会が全国の自治体の技術系職員及び管工事業者で構成される38班（約300名）を派遣し対応中。
- さらに追加の応援を厚生労働省から日本水道協会及び全国管工事業協同組合連合会に要請し、調整中。

(熊本市以外)

- 全国の自治体から（18→）24名の技術系職員を派遣。
- 被災地以外より管工事業者34名を派遣。
- 厚生労働省職員が熊本県内の被災市町村を個別訪問しニーズを把握し、早急に全国の自治体による支援につなげる。

(4) 市民への広報の充実

- 被災者の不安を解消し、正確な情報に基づいて行動できるよう、被災地の水道事業者から、応急給水の予定や水道の復旧見込みに関してきめ細やかな情報発信を行う。

3 熊本周辺の主要な医療機関の状況（厚労省調査）

- 被災した医療機関に水、食料、医薬品や看護師等の不足状況を毎日確認し、ニーズを聞き取って、担当部局や関係団体等に着実につなげ、早期の改善を図る。

(1) 概況

被災が想定され、厚生労働省で直接確認した131施設の概況は以下の通り。

内 容	医療機関数
建物損壊のリスクがある医療機関	8カ所
ライフライン（電気、ガス、水道）の供給に問題のある医療機関	(42→) 39カ所
問題ない医療機関	(84→) 87カ所
連絡が取れない医療機関	0カ所

(注) 医療機関数は一部重複あり。

(2) 特に対応が必要となった病院の状況

- 10カ所程度の病院が、建物の倒壊リスクやライフラインの途絶などにより、他病院への患者の搬送が必要となったが、既に大半の病院で搬送を完了。

(3) 医療機関における水、食料や看護師の確保

- 4月25日時点で、食品に関して要望がある4施設に対応済、飲料水に関して要望がある2施設に対応済み。また、看護師に関しての要望については、国立病院機構病院（熊本医療センター、熊本再春荘病院）に九州内の国立病院機構4病院から11名を4月19日に派遣済み。また、交替要員として4月24日に、九州内の国立病院機構1病院から6名を、4月25日には、東京及び九州内の国立病院機構2病院から3名を派遣済み。
- 被災した医療機関から患者の転院を受け入れたために所定病床数を上回る患者を入院させることとなった場合には、入院基本料の減額を行わないこと等診療報酬上の取扱いに関する事務連絡を厚生局、関係団体等に周知。4月17日に被災地で転院を受け入れる医療機関に直接伝達済み。

4 福祉施設の状況

(1) 福祉人材の応援体制

- 要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体に対して必要な措置を要請する通知を发出。
- 要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について関係団体への要請に係る通知を发出。

(2) 社会福祉施設の状況

① 高齢者施設

- 熊本県全域の1,234施設について、県庁及び厚労省にて確認したところ、人的被害は14施設24名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）、また、建物の被害は(343→)353施設（半壊、屋根の倒壊、壁の損傷等）。

② 障害児・者入所施設の状況

- 熊本県全域の 78 施設について、県庁及び厚労省現地対策本部等にて確認したところ、全施設に人的被害はなし。また、(1→) 2 施設の一部の建物が損壊。

③ 児童入所施設の状況

- 熊本県全域の 30 施設について、厚労省が県と市に確認したところ、全施設に人的被害はなし、物的被害は 15 施設。

(3) 社会福祉施設の物資不足の現状と対応

- 水、食料等の支援要望が集中している地域に所在する入所施設に確認したところ、以下のとおり。

【物資が不足していると回答した施設の状況】

(益城町、南阿蘇村、阿蘇市、西原村)

	該当地域 の施設数	物資不足がある施設 (※)				
		食料	水	医薬品	衛生 材料	ガソリ ン重油
高齢者入所施設	53	0	0	0	0	0
障害者入所施設	3	0	0	0	0	0
児童入所施設	2	0	0	0	0	0

(※) 物資の確保が 2, 3 日分以下との回答があった施設

- 上記の物資不足がある施設の情報について関係府省に伝え、必要な措置を要請している。

(4) 事業者団体等への通知

- 高齢者施設や障害者施設、児童施設等における緊急的な対応として、要援護者の受入れに係る定員超過等を容認するとともに、その場合にも給付の対象とすることを自治体等に通知。(4/14~4/17)
- 4月21日付で障害福祉サービス等にかかる利用料の支払いを不要とするよう、自治体に対し要請。

5 その他

(1) ボランティア

- 避難所への救援物資の仕分け及び配送等の支援については、全国社会福祉協議会及び県・市町村社協が、支援を要する市町(7市町)、場所、人数(106名)等の情報を熊本県から受け取り、ボランティア活動を専門とするNPO団体等に対してスタッフの派遣を要請した(4月18日22:20)。これを受けて、日本生活協同組合連合会等より支援の申し出があり、23日現在42名が活動中。

- 一般市民や学生等によるボランティア活動については、県・市町村社協において、各地域の安全確保の状況を見つつ、順次、災害ボランティアセンターの開設準備を進めている。

4月19日(火) 開設：【熊本県】宇土市、宇城市、菊池市

4月20日(水) 開設：【熊本県】南阿蘇村、【大分県】由布市

4月21日(木) 開設：【熊本県】益城町、山都町

4月22日(金) 開設：【熊本県】熊本市、美里町、大津町、合志市、菊陽町

4月24日(日) 開設：【熊本県】西原村

4月25日(月) 開設：【熊本県】甲佐町

(2) 旅館・ホテル・公衆浴場等

- 旅館・ホテル等について、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、積極的協力を文書で要請。
- 4月26日現在、熊本県内で40施設・約(790→)800人(ホテル・旅館)分の受入が可能な状況。現在、熊本県(健康福祉部薬務衛生課)では、熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合の協力を得て、被災された方々のうち、高齢者、障害者、妊産婦などの特別の配慮を要する方を対象に無料で受入れを進めており、4月26日9:00現在、(16→)17組(41→)43名の方を受入、本日以降の調整で(7→)12組(12→)22名の方の受入手続きを進める予定。
- 浴場組合については、4月16日(土)から、被災者の無料入浴支援を開始(4月26日現在9施設)。
- 被災者に厚生労働省の災害対応状況をわかりやすく伝えるため、厚生労働省ホームページにおける掲載内容を充実。

(3) 生活福祉資金貸付(緊急小口資金)の特例措置の実施について

- 4月25日付けで、当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金貸付の緊急小口資金について、今般、災害救助法が適用された地域等においては、本来は低所得世帯としている貸付対象を被災世帯に拡大するなどの措置を通知(4月28日又は29日より、順次受付開始)。

(4) 雇用保険の特例

- 災害により休業した事業場の従業員に対し、休業をした場合も失業給付の対象とする雇用保険の特例措置を4月26日より実施。
(※) 激甚災害の指定に伴う措置

平成28年（2016年）熊本地震の 食料供給・農林水産業関係被害の状況

※農林水産省調べ
4月26日（火）12:00現在

1 食料供給（鳥栖等の集積所に配送した量）

17日（日）から22日（金）までの6日間で185万食を提供。最初の3日間はパン、カップ麺などカロリーを重視した支援を、次の3日間は被災者のニーズに応えるべく、缶詰やレトルト食品などバリエーションを増やした支援を実施。

また、被災自治体からの要請に応じて、米、保存用パンなどを提供。

23日（土）から25日（月）の3日間は、被災者のニーズに応じて、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に20万食を提供。

・4月17日（日）～22日（金）（計185万食等）

パン 54万食、おにぎり 23万食、パックご飯 19万食
カップ麺 51万食、レトルト食品 8万食、ベビーフード 1万食
介護食品 1万食、缶詰 15万食、栄養補助食品 10万食
ビスケット 3万食
ほか米 116t、水 7万本、粉ミルク（アレルギー対応含む） 2t等

・4月23日（土）～25日（月）（計20万食等）

カップ麺 1万食、レトルト食品 6万食、ベビーフード 0.3万食
介護食品 0.3万食、缶詰 5万食、栄養補助食品 2万食
ビスケット 6万食 ほか清涼飲料水 2万本

・上記のほか、ミニトマト（7,960箱（1箱3kg））を22日（金）から26日（火）の5日間で発送

26日（火）以降は、保存性の高い食品を中心に被災者のニーズに合わせて必要な食品を随時提供。

・4月26日（火）（計9万食を発送予定）

パックご飯 2万食、カップ麺 3万食、レトルト食品 2万食
缶詰 2万食

2 農業

(1) 園芸作物

一部の施設で被害があり、作物についても一部落果等の被害が発生。
引き続き調査を実施。

① 共同利用施設

- ・18の選果場で、外壁、選果ライン等の一部破損が発生
(熊本県17件、長崎県1件)

② 農業用ハウス

- ・ハウス本体・高設栽培ベンチ・配管の損傷、燃油タンクの傾き等の被害が散見される状況

③ 作物

- ・メロン、トマトの一部落果被害が発生
- ・いちご、レタス等の一部枯死被害が発生

(2) 畜産

当初は生乳の廃棄が発生したものの、21日以降道路事情により集乳できない地域はなくなっている。施設等に被害が発生しており、引き続き調査を実施。

① 生乳

- ・発生直後は集乳できない地域が熊本県下で広がっていたものの、21日以降道路事情により集乳できない地域はなくなっている
- ・乳業工場の多くが操業を停止していたが、25日時点では、熊本県酪連の熊本工場（熊本市）及び熊本乳業（株）（熊本市）が操業停止中

② 酪農・肉用牛農家

- ・畜舎等の施設、設備が全壊又は一部損壊したほか、死亡牛も発生

(3) 土地利用型作物

大きな被害は報告されていないが、一部の施設で被害があり、引き続き調査を実施。

① 共同利用施設

- ・カントリーエレベーター等で搬送設備の破損等の被害が発生

② 加工施設

- ・製粉工場等で配管の破損等の被害が発生

③ 作物

- ・麦の生産ほ場で地割れ、農地の液状化

(4) 土地改良施設

現在のところ大きな被害は確認されていないが、引き続き調査を実施。
また、変状があった施設については応急措置を実施。

① 国営造成ダム（実施中）

- ・点検対象4ダムのうち、3ダムについては異常なし
- ・大蘇ダムは、ダムの天端に微細なクラックを確認
※現在、大蘇ダムは貯水していないため、下流への危険度は低い。

② 国営造成ダム（完了地区）

- ・点検対象24箇所は異常なし

③ 熊本県内のため池

- ・122箇所のうち、108箇所は異常なし、13箇所はクラック等の変状あり（23日の降雨後も被害情報なし）、1箇所は調査中

※変状のあった箇所については、必要に応じて応急措置を実施するとともに、農研機構等の専門家が順次現地調査を実施

3 林野関係

地震直後から県と協力して、ヘリ調査、技術職員による現地調査を実施。引き続き調査を実施。

(1) 林地の荒廃

① 林地被害

- ・熊本県226箇所 福岡県1箇所 佐賀県1箇所
長崎県5箇所 大分県10箇所 宮崎県2箇所

② 治山施設

- ・熊本県4箇所 大分県5箇所

(2) 林道施設等

- ・熊本県85路線 佐賀県1路線 大分県8路線
宮崎県19路線

(3) 木材加工施設・流通施設、特用林産物施設

- ・熊本県16箇所 福岡県3箇所

4 水産関係

一部の施設に被害が発生したが、水産物の水揚げが開始され、熊本市内向け以外はおおむね順調に流通。

- ・熊本県の15漁港、長崎県の1漁港、大分県の1漁港において、防波堤等に被害
- ・共同利用施設（荷さばき所、製氷施設等）の一部破損
- ・飼育水槽の排水管破損によるアユの斃死
- ・民間事業者の錦鯉等養殖池が破損

5 卸売市場

- ・熊本県内の一部の地方卸売市場において施設に被害が発生。
 - ・熊本市田崎市場青果棟及び水産物棟において卸売場等の一部破損
 - ・他の市場においても、事務所被害等が発生

6 職員の現地派遣

- ・農林水産省職員を現地に派遣し、食料供給・物流の円滑化や被害状況の把握等農林漁業の早期復旧に向けた取組を実施。
 - ・九州農政局（764人）・九州森林管理局（182人）が熊本県に所在しており、職員が総力を挙げて震災対応を実施
 - ・物資調達・配送支援担当の責任者として、食料産業局長を九州農政局に派遣し、現場ニーズの把握や確実な提供の実現に向けた取組を実施。熊本県庁出向経験者等を派遣し、食料産業局長をサポート
 - ・生産局畜産部課長他1名を九州農政局に派遣し、被害調査・復旧支援を実施
 - ・農業土木技術職員6名（農村振興局1名、関東農政局1名、東海農政局1名、近畿農政局3名）を九州農政局に派遣し、早期復旧支援を実施
 - ・水産庁担当官2～3名を熊本県等に派遣し、被害状況の把握、漁業関係者等からの現地情報の収集等を実施
 - ・森林土木技術職員2名（林野庁2名）を熊本県に派遣し、災害復旧に向けた現地調査等を実施
 - ・九州森林管理局職員2名を熊本県へ派遣し、現地調査に協力
 - ・政策統括官穀物課長、生産局野菜担当調整官を熊本県に派遣し、被害状況を把握

7 対応状況

被災者の皆様が円滑に農林漁業経営を再開できるよう様々な措置により支援。

- ・農林水産大臣を本部長とする「農林水産省緊急自然災害対策本部」を開催（計4回）
- ・農作物及び漁業等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金（農業共済・漁業共済）の早期支払等について通知を发出
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について通知を发出
- ・応急措置・復旧に係る農業振興地域制度・農地転用許可制度の取扱について通知を发出
- ・熊本県内の農協・漁協等に対し、共済金（JA共済・JF共済）の支払いや共済掛金の払込等について、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう通知を发出
- ・平成27年産収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付申請期日の延長をするため告示改正することとし通知を发出
- ・災害救助法が適用された熊本県内の被災者に対し、通帳、印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講じるよう、農協・漁協組織に対し通知を发出
- ・農協・漁協を含む金融機関等における本人確認の柔軟な取り扱い等を認める犯罪収益移転防止法施行規則の特例を措置
- ・平成28年熊本地震による災害を激甚災害に指定

等

熊本県を震源とする地震の被害・対応状況について（第27報）

（4月26日（火）11:00時点）

平成28年4月26日
経済産業省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおりとなります。

【電気】

●九州電力管内

- ・停電 : 4月20日（水）19時10分、がけ崩れや道路の損壊等により復旧が困難な箇所を除いて、高圧配電線への送電完了。大規模な土砂崩れにより送電が困難となっている阿蘇市、高森町、南阿蘇村においては、全国から手配した電源車の活用により通電中。
- ・一停電戸数 : 0戸
※風雨の影響等により、今後も一時的な停電が発生する可能性がある。

<経済産業省の対応>

- ・4月18日、九州電力から、熊本県全市町村及び隣接市町村における規制の小売料金及び託送料金についての特別措置（料金の支払期日の延長、電気料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日、認可。

【ガス】

●西部ガス管内

- ・供給停止戸数 :
熊本県熊本市周辺で約52,000戸（26日（火）10:30時点）
【25日（月）11:00時点 約66,000戸】
- ・重要設備（役場、避難所、病院、福祉施設等）・生活支援設備への供給の状況 :
17日、日本ガス協会に対して応援派遣を求め、ガス供給車（移動式ガス発生設備）を活用するよう要請。26日6:00時点で医療施設等の26施設に臨時供給中。これを含め、行政施設、体育館、医療施設、ホテル等の72施設について供給再開済み。
- ・復旧見込み :
21日から地域ごとの復旧見通しを策定し公表（最新の復旧見通しは、別紙13-2参照）。作業は順調に進んでおり、26日10:30時点で約48%が復旧。引き続き、4月中に最大供給停止戸数の6割の復旧、5月8日までの復旧完了を目指して取組中。

・復旧体制（ガス会社等からの応援等）：

西部ガスは、協力会社を含め、約2,000名の体制を整備。また、全国のガス会社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガスを中心）から、約2,600名の復旧応援隊を受け入れ、約4,600名の体制を整備。

また、西部ガスは24時間体制で顧客の開栓要望を受け付け、開栓を実施。

こうした復旧作業と並行して、自治体等からの要請に基づき、カセットコンロについても、2万台を順次提供中であり、うち約1万4,600台を配布済み。

※熊本県内で供給している、西部ガスを除く4事業者（九州ガス、山鹿都市ガス、天草ガス、大牟田ガス）については、供給支障は発生していない。

<経済産業省の対応>

・4月18日、西部ガスから、熊本県内の供給区域（熊本市等）における小売料金についての特別措置（料金の支払期日の延長、ガス料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日、認可。

●簡易ガス（九州全域）

- ・熊本県内全101団地のうち、4団地で供給停止。【25日時点では6団地】
- ・他県は被害情報無し。

●LPガス（九州全域）

- （九州全域：2500事業者（うち熊本県434、大分県245））
- ・LPガス輸入基地：異常なし
- ・LPガス充填所：熊本県内にある41箇所の充填所については、全て営業していることを確認済み。
- ・LPガス国家備蓄基地：異常なし
- ・LPガス一般消費者：漏えい火災等の被害情報なし
（※なお、一般的に各家庭に軒下在庫一か月程度あり）
- ・LPガス販売事業者：熊本県内（434社）のうち4販売所（事務所等）が損壊

【石油】

●被災地の石油需要への対応

（全般）

- ・燃料の応援要請への対応については、4/16 7時43分に石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」を発動し、石油連盟において、共同供給オペレーションルームを運用中。
- ・19日から、熊本県内の営業中のガソリンスタンドを資源エネルギー庁及び石油連盟のホームページで公表。情報については毎日更新。
- ・元売各社は熊本県内の全ての発注に対して引き続き配送を実施。県内のガソリン供給問題はほぼ解消。配送時間も概ね平時と同程度に。

（局地的対応）

- ・益城町
- 町内12ヶ所のSSのうち、7ヶ所が営業中。品薄状態はほぼ解消。

- ・南阿蘇村
- 村内11ヶ所のSSのうち、計6ヶ所が営業中。品薄状態はほぼ解消。
- ・高森町
- 町内6ヶ所のSSのうち、5ヶ所が営業中。品薄状態はほぼ解消。
- ・電源車への燃料供給
- 九州電力、石油連盟、全石連が連携して対応中。阿蘇地区に配置する電源車に関して、燃料供給拠点となるSSの数・ピストン輸送用ミニローリーの台数を大幅に拡充し、安定的な供給体制を確立。

拠点SS : 19、20日 8ヶ所 → 21日 14ヶ所
 ミニローリー : 19日 15台 → 20日 35台 → 21日 44台

●SS関係

-熊本県

- ・全SS (計797) : 現時点で9割超 (730ヶ所) の稼働を確認
 【26日6:00時点 730ヶ所】

(うち中核SS (34) : 全て稼働を確認)

(※「中核SS」とは、自治体・自衛隊等緊急車両用優先給油を行うSS)

- ・内閣府災害対策本部から経済産業省に対して、道路寸断等の情勢を踏まえ、緊急車両に対する中核SSによる優先・継続供給について要請あり。経済産業省から石油連盟に対して要請済み。
- ・今後、孤立地域などの支援に必要な緊急車両による燃料供給のロジスティクスについて、万全を期すよう、石油連盟に要請済み。

●石油コンビナート (製油所・油槽所)

- ・通常稼働中

【小売】

●コンビニエンスストア

(1) 熊本県内の状況

(*4/26 11:00 時点、カッコ内は前日の数値)

	合計	営業中	休止中
セブンイレブン	289	288 (288)	1 (1)
ローソン	141	137 (137)	4 (4)
ファミリーマート	164	163 (162)	1 (1)
合計	594	588 (587)	6 (6)
営業店舗の比率	99.0% (99.0%)	※16日17時時点 74.9%	

(2) 営業再開・商品確保の状況

3社社長に対し、直接、①営業の早期再開、②駐車場等を活用した柔軟な販売の実施、③現地店舗への十分な量の配送の確保を要請 (4/16 から 4/20 まで連日)。

〈総論〉

- 4/26(11 時現在)は、99.0%の店舗が営業 (4/25(14 時時点)と同じ)。残る休止中の店舗は、主に阿蘇地域に存在。
- 4/26 は、可能な限りの商品量を確保し、4/25 と同程度の共有を予定。
- 消費者庁、農水省との連携の下、熊本県内における食品表示の弾力的運用 (アレルギー及び消費期限を除き、ポップ (店内掲示) による表示など、容器包装以外での表示も可能) を周知。

〈個社の情報〉

○株式会社セブン・イレブン・ジャパン

- 4/20 までに、熊本県内の惣菜工場の 4 つのうち 3 つが、操業を再開。
- 福岡県等近隣の工場からも商品を供給。
- 本社から、200 人規模の要員を派遣中。
- 4/22 には、益城町、西原村の 5 店舗で、合計 30 台の仮設トイレを設置。

○株式会社ローソン

- 食品だけでなく、日用品の品揃えを増やし、商品を多様化。
- 本社からの派遣を 20 人増やし、120 人の体制で各店舗の営業を支援。

○株式会社ファミリーマート

- 霧島に水源があり、自社の天然水商品を集中的に熊本県に投入中。
- 本社から、のべ 500 人程度の要員を派遣中。
- 4/22 までに、15 店舗で合計 38 台の仮設トイレを設置。
- 4/26 に、八代沖町店が新規に開店。

●スーパーマーケット

(1) 熊本県内の状況 (主要各社) (※4/26 11:00 時点、カッコ内は前日の数値)

	合計	営業中	休止中
イオン	27	25 (25)	2 (2)
イズミ	7	5 (5)	2 (2)
サンリブ	20	16 (16)	4 (4)
西友	3	3 (3)	0 (0)
合計	57	49 (49)	8 (8)
営業店舗の比率		86.0% (86.0%)	※16日17時時点 38.6%

(2) 営業再開・商品確保の状況

主要各社に対し、コンビニ各社と同様、①営業の早期再開、②駐車場等を活用した柔軟な販売の実施、③現地店舗への十分な商品量の配送の確保を要請 (4/16 以後随時)。

- 4/26(11 時現在)は、駐車場を活用した販売を含め、86.0%の店舗が営業 (4/25(14 時時点)と同じ)。
- イオン熊本、イオン宇城、イオン熊本中央、マックスバリュ西熊本、マックスバリュ田崎の5店舗で、合計72台の仮設トイレを設置。
- 消費者庁、農水省との連携の下、熊本県内における食品表示の弾力的運用 (アレルギー及び消費期限を除き、ポップ (店内掲示) による表示など、容器包装以外での表示も可能) を周知。

取扱注意

【参考】

●食品の取扱いの多い小売店

熊本県内の状況（主要各社）

（※4/26 11:00 時点、カッコ内は前日の数値）

	合計	営業中	休止中
コスモス薬品	86	73 (73)	13 (13)
ドラッグイレブン	12	8 (8)	4 (4)
サンドラッグ	8	6 (6)	2 (2)
ダイレックス	27	25 (24)	2 (3)
トライアル	6	5 (5)	1 (1)
ミスターマックス	4	4 (4)	0 (0)
合計	143	121 (120)	22 (23)
営業店舗の比率	84.6%	(83.6%)	

【物資の調達状況】

※4/26（火）11:00 時点

合計	111 件	1,252,500 点程度
到着済	39 件	689,600 点程度
進行中	72 件	562,900 点程度

4/16(土)～4/25(月)

●到着済の案件

番号	日	要請元	物資	数量	全量到着日
1	4/16	熊本	簡易マット	2,000	18日
2	4/16	熊本	トイレットペーパー	20,000	16日
3	4/16	熊本	便袋（凝固剤含む）	20,000	17日
4	4/16	熊本	Tシャツ	1,000	17日
5	4/16	熊本	ビニールシート	300	19日
6	4/16	熊本	紙コップ	6,400	17日
7	4/16	政府	トイレットペーパー	21,000	18日
8	4/16	政府	便袋（凝固剤含む）	170,000	18日
9	4/16	政府	簡易トイレ	4,000	18日 1,289 消防庁が 2,750 調達
10	4/18	政府	簡易トイレ 凝固剤 テント	3,800 7,700 500	22日

取扱注意

11	4/18	政府	簡易トイレ 消耗品類 他	50 200セット	21日
12	4/18	政府	ビニールシート	3,000	21日
13	4/19	政府	簡易マット	1,150	23日
14	4/19	政府	ウェットティッシュ	102,240パック	23日
15	4/19	政府	ボディシート	10,008	21日
16	4/19	政府	水無シャンプー	3,600	21日
17	4/19	政府	下着	200,492	22日
18	4/19	政府	ガスコンロ	1,000	19日
19	4/19	政府	ガスボンベ	2,000	19日
20	4/20	政府	パーテーション	400	21日
21	4/20	政府	ビニールシート	2,500	21日
22	4/20	政府	ウェットティッシュ	12,000	22日
23	4/20	政府	トイレットペーパー	24,000	23日
24	4/20	政府	消臭剤	182	22日
25	4/20	政府	トイレクリーナー	6,000	23日
26	4/20	政府	懐中電灯	600	22日
27	4/20	政府	単三乾電池 単一乾電池	6,000 1,200	22日
28	4/21	政府	パーテーション	500	23日
29	4/21	政府	介護ベッド	50	21日
30	4/21	政府	段ボール製簡易ベッド	1,200	24日
31	4/21	政府	テレビ	22	24日
32	4/22	政府	タブレット型端末	1,000	24日
33	4/19	政府	歯磨きシート	2,300	23日
34	4/21	政府	レジャーシート等	3,000 60巻	23日
35	4/19	政府	液体歯磨・洗口液	720	23日
36	4/19	政府	タイルカーペット	1,270セット	25日
37	4/22	政府	ブルーシート	1,800	25日
38	4/21	政府	便座(和洋アダプタ)	400	26日
39	4/20	政府	ペーパータオル	44,000	26日

●進行中の案件

番号	日	要請元	物資	数量	状況
1	4/19	政府	基礎化粧品(化粧水等)	95,078	全量発送済。 25日までに55,310は到着済。26日に23,166到着予定。残りは27日到着予定。

取扱注意

2	4/19	政府	カーペット	1,522	1,076 発送済、残りは 26 日に発送予定。
3	4/20	政府	仮設トイレ	500 棟	24 日までに 240 到着済。120 を 25 日発送済、26 日到着予定。残り 140 は現对本部と送付先調整中。
4	4/20	政府	ハンドソープ本体及び詰め替え	79,200 49,200	21 日に全量発送済。25 日までに本体 7200、詰め替え 49200 到着済。残りは 26 日到着予定。
5	4/20	政府	エチケット袋	18,000	25 日に発送済。
6	4/20	政府	携帯充電器	1,800	25 日に 1100 発送済、27 日到着予定。残りの 700 のうち、300 は確保済、400 を手配中。
7	4/21	政府	たたみ	調整中	内閣府と調整中。別途、業界団体が 1,700 を手配し、うち 950 は提供済。
8	4/22	政府	カセットこんろ	500	25 日に発送済。26 日到着予定。
9	4/22	政府	カセットボンベ	2,000	25 日に発送済。26 日到着予定。
10	4/23	政府	土嚢袋	44,000	10,000 は 25 日発送済。さらに 10,000 を確保済。残りは手配中。
11	4/23	政府	ヘルメット	150	26 日頃発送予定。
12	4/23	政府	ブルーシート	25,200	5,938 は確保済。26 日以降順次発送予定。自治体備蓄放出を除く 2,872 は手配中。
13	4/23	政府	タオル	500	確保済、輸送手段調整中。
14	4/23	政府	ビニール手袋	2,000	確保済、輸送手段調整中。
15	4/23	政府	ビニール袋	33,300	全量確保済、サイズの最終確認中。
16	4/23	政府	除菌スプレー	500	確保済。
17	4/23	政府	歯磨きセット	500	確保済。
18	4/23	政府	歯ブラシ	600	手配中。
19	4/23	政府	歯磨き粉	100	手配中。
20	4/23	政府	シャンプー	3,100	確保済。
21	4/23	政府	リンス	3,100	確保済。
22	4/23	政府	ボディソープ	3,000	確保済。

取扱注意

23	4/23	政府	授乳ブラジャー	200	160は確保済。残りは手配中。
24	4/23	政府	ラップ	200	手配中
25	4/23	政府	紙コップ	10,000	6,500は到着済。 残りは3,500は確保済。
26	4/23	政府	紙皿	10,000	手配中。
27	4/23	政府	ガムテープ	100	確保済。
28	4/23	政府	マットレス	3,560 (確認中)	1,304確保済、内閣府と調整中。(詳細確認中)
29	4/23	政府	カーテン・カーテンレール	30	確保済。
30	4/23	政府	間仕切り用段ボール	200	内閣府と調整中。
31	4/23	政府	使い捨てカイロ	8,640	確保済、輸送手段調整中。
32	4/23	政府	下着(上・下)	33,600	12,000確保済、残りは手配中。
33	4/23	政府	耳栓	500	確保済。
34	4/23	政府	ロープ	210	確保済。
35	4/23	政府	割り箸	65,500	確保済。
36	4/23	政府	電気ポット	60	28日到着予定。
37	4/23	政府	ジャッキ	20	手配中
38	4/23	政府	単二乾電池 単三乾電池	1,000 1,000	25日以降発送予定。
39	4/23	政府	住居用紙製ワイパー	100	確保済。
40	4/23	政府	モップ	100	確保済。
41	4/23	政府	バケツ	100	確保済。
42	4/23	政府	雑巾	100	確保済。
43	4/23	政府	ほうき	100	確保済。
44	4/23	政府	ちりとり	100	確保済。
45	4/23	政府	軍手	1,000	確保済。
46	4/23	政府	消臭スプレー	530	確保済。
47	4/23	政府	身体用消臭剤	100	確保済。
48	4/23	政府	仮設トイレ用消臭液	500	確保済。
49	4/23	政府	長靴	331	確保済。要否について内閣府と調整中。
50	4/23	政府	レインコート	380	確保済。
51	4/23	政府	コーン	100	28日発送予定
52	4/24	政府	油吸着剤	1,000	確保済、輸送手段調整中。
53	4/24	政府	土嚢袋	1,000	手配中
54	4/24	政府	ラバーカップ	10	確保済。
55	4/24	政府	生理用品	100	確保済。
56	4/24	政府	歯磨きセット	5,000	確保済。
57	4/24	政府	紙皿(深め)	1,000	確保済。

取扱注意

58	4/24	政府	塩素系漂白剤	11	確保済。
59	4/24	政府	台所用漂白剤（噴霧タイプ）	200	確保済。
60	4/24	政府	レインコート	100	確保済。
61	4/24	政府	紙コップ	3,500	確保済。
62	4/24	政府	プラスチックスプーン	5,000	確保済。
63	4/24	政府	布テープ	20	確保済。
64	4/24	政府	箱ティッシュ	50	確保済。
65	4/24	政府	トイレットペーパー	1,400	確保済。
66	4/24	政府	ペーパータオル	20,400	確保済。
67	4/24	政府	パーティション	2,100	確保済、輸送手段調整中。
68	4/25	政府	水タンク（大）	60	確保済、26日発送予定
69	4/25	政府	水タンク（小）	300	確保済、27日発送予定
70	4/25	政府	土嚢袋	20,000	手配中
71	4/25	政府	使い捨て手袋	1,000	手配中
72	4/25	政府	ブルーシート	2,000	手配中

※要望元項目中の「熊本」は「熊本県」、「政府」は「政府本部」。

【参考】

●食品の取扱いの多い小売店

熊本県内の状況（主要各社）

（※4/26 11:00時点、カッコ内は前日の数値）

	合計	営業中		休止中	
		営業中	休止中	営業中	休止中
コスモス薬品	86	73 (73)	13 (13)		
ドラッグイレブン	12	8 (8)	4 (4)		
サンドラッグ	8	6 (6)	2 (2)		
ダイレックス	27	25 (24)	2 (3)		
トライアル	6	5 (5)	1 (1)		
ミスターマックス	4	4 (4)	0 (0)		
合計	143	121 (120)	22 (23)		
営業店舗の比率	84.6%	83.6%			

【サプライチェーン（自動車）】

＜トヨタ自動車＞

- トヨタ自動車九州（福岡県宮若市等／完成車及び部品工場）は、地震の影響を受け、4/15（土）及び4/16（日）の稼働を停止。
- 4/17（日）、トヨタ自動車は、トヨタ自動車九州のみならず、4/18（月）から段階的に国内の完成車組立てラインの過半の稼働を停止することを発表。
- 4/20（水）、トヨタ自動車は、一部の工場を除き、4/25（月）以降段階的に稼働する旨発表。
- 5/6（金）以降の稼働については4/27（水）に判断予定。
- 生産台数への影響はトヨタ社内で精査中。

＜ダイハツ工業＞

- ダイハツ九州中津工場（完成車）及び久留米工場（エンジン）は、4/16（土）に地震により稼働を停止。
- その後の確認により、工場自体には地震の影響は無かったものの、サプライヤーからの部品の供給状況を踏まえ、4/18（月）から4/22（金）まで稼働停止を決定（4/17）。
- 4/22（金）、4/25（月）～28日（木）の全日程で稼働する旨発表。
- 5月以降の稼働については、今後、部品の供給状況等を見ながら判断。

＜本田技研工業＞

- 本田技研工業熊本製作所（熊本県大津町（おおづまち）／二輪車完成車工場）は、4/14（木）夜から地震により稼働を停止。
- 工場建屋内の被害状況や、被災した部品メーカーからの部品の供給状況などを踏まえ、4/28（木）まで稼働停止を決定。その後の生産予定については、工場の修復および部品供給の状況を見ながら判断。

＜アイシン九州＞

- 自動車のドア部品やエンジン部品を製造するアイシン九州（熊本市）は、地震により4/15（金）より稼働を停止。
- 現在、生産ラインの確認作業を継続中。
- 現時点で稼働の見通しは立っていないことから、親会社のアイシン精機は、代替供給（金型を愛知県に運んで愛知で生産、海外から調達など）による対応を開始。

＜ルネサス セミコンダクタ マニファクチュアリング＞

- 車載用半導体を製造する川尻工場（熊本市南区）が15日（金）から稼働停止。22日（金）から一部工程において生産再開。

＜三菱電機パワーデバイス製作所＞

- 自動車用パワー半導体等を製造する熊本工場（合志市（こうしし））が14日（木）夜から稼働停止。5月9日（月）の一部生産再開を目指して活動を展開。

【中小企業等】

○平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関して熊本県内全域に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、①特別相談窓口の設置、②災害復旧貸付の実施、③セーフティネット保証4号（中小企業信用保険法第2条第5項第4号）の実施の決定、④既往債務の返済条件緩和等の対応、⑤小規模企業共済災害時貸付の適用の措置を講じた。

また、窓口における親身な対応や資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、中小企業庁及び財務省の連名で、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫に対して、中小企業庁名で全国信用保証協会連合会に対して発出。（4月15日）

○大分県の日本政策金融公庫の支店、商工中金の支店、大分県信用保証協会、大分県の各商工会議所、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会の相談窓口体制を整備。商店街については、全国商店街振興組合連合会に整備。（4月18日）

○被災地の中小企業等からのリースの支払猶予や契約期間延長の申込みがあった場合の支払条件変更等の対応について要請する通知文書を、リース事業協会及び日本自動車リース協会連合会に対して発出。（4月25日）

○下請法上の留意点（Q&A）について、製造局等において所管団体へ周知を実施（4月15日）

○下請取引対策として、全国48か所の「下請かけこみ寺」に「特別相談窓口」を設置（4月18日）。

○中小企業・小規模事業者の状況を直接把握し、その対応策を政府一丸となって進めるため、林経済産業大臣を本部長、鈴木経済産業副大臣を副本部長とする「総合中小企業対策本部」を設置。

・ 中小企業庁次長及び担当課長他2名を現地向けて派遣。（4月18日）

・ 19日（火）は、熊本県庁に訪問した後、健軍商店街、熊本総合鉄工団地、熊本商工会議所、熊本県商店街振興組合連合会、商工中金熊本支店を視察。20日（水）は熊本県よろず支援拠点、託麻商工会、熊本県信用保証協会、日本政策金融公庫熊本支店、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会を視察。

・ 視察と同時に、被災地域で利用可能な中小企業者向けの支援策をまとめたハンドブックを現地で配布（4月19日～）。20日夜、他省庁施策も含めた第二版を発行し、支援機関・関係団体等を通じて被災地域に配布。

・ 中小企業関係機関と、中小企業の被災状況や、被災中小企業救済に係る取組状況、今後取り組むべき施策の在り方等について情報共有と意見交換を行うため、林大臣、鈴木副大臣ご出席の下、「熊本地方地震災害総合中小企業対策本部協議会」を開催予定。（4月25日）

- 小規模企業共済災害時貸付について、貸付金利の無利子化、貸付限度額の引上げ、償還期間の延長及び据置期間の設定等、危急の事業資金の確保のための支援を拡充。(4月20日)
- (独) 中小企業基盤整備機構において、被災中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に向けた支援を行うための現地拠点として、「中小企業復興支援センター熊本」をくまもと大学連携インキュベータ内に開設。各種支援策や経営に関する相談に無料で応じる。(4月21日)
- 中小企業経営承継円滑化法に基づく申請書・報告書(①非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予の前提となる認定申請、②同認定に係る年次報告、随時報告、臨時報告、合併報告、株式交換等報告、③同認定に係る贈与者が死亡した場合の確認申請)について、提出期限内に提出できない事業者に対する期限の延長を措置(4月21日)
- 公募中であった、小規模事業者持続化補助金、地域創業促進支援事業、地域・まちなか商業活性化支援事業、中小企業活路開拓調査・実現化事業について、災害救助法適用地域の事業者に対し、公募期間を延長。(4月22日)
- 商工会、商工会議所、中小企業等協同組合、商店街振興組合に対し、法律で義務付けられている総会または総代会の開催について、熊本地震の影響により定款に定める期間内に通常総(代)会を開催することができない場合でも柔軟に対応する旨通知。(4月22日)
- 災害救助法適用地域の事業者には対しては被災状況に応じてきめ細かく弾力的・迅速な対応に努めるよう、共済事業を行う事業協同組合及び協同組合連合会に要請。(4月22日)
- 熊本県よろず支援拠点において、専門家による被災中小企業・小規模事業者の事業回復に向けた特別相談対応(当分の間、土日祝日も受付)を開始。(4月22日)
- 今般の地震が「激甚災害法」に基づく激甚災害に指定されたことを踏まえ、被災中小企業等に対し、①政府系金融機関による災害復旧貸付の金利引下げ、②一般保証とは別枠の災害関係保証の適用といった特例を措置。(4月25日)
- 今般の災害により影響を受けた中小企業に対して、返済猶予への柔軟な対応、提出書類の簡素化、契約手続の迅速化等、更なる負担軽減措置を実施。(4月25日)
- (株)全国商店街支援センターが抱える専門家のうち、九州に拠点を置いている20名程度を、九州地域の商店街に順次派遣し、被災商店街・周辺商店街に対するよろず相談に対応。また専門家の派遣要請にも対応。(4月25日)

取扱注意

○特許庁は、地震の影響に伴う特許出願等に係る救済手続等をHPで周知するとともに、専用の「手続電話相談窓口」(TEL03-3581-1101:内線5000, 5100, 5200)を開設(4月25日18時時点で相談件数15件)。各国・地域の知財庁に対しては、外国出願等の所定の手続や連絡ができなかった日本出願人及び代理人に対する救済措置を要請中(4月21日時点で131庁・機関に要請済み)。HPにおいて、各国における救済措置についての情報を提供(4月21日掲載済み)。(独)INPIITの熊本県知財総合支援窓口(※)のサービス業務を再開(4月26日)。それに伴い「臨時知財総合支援窓口」(TEL03-3581-3446)での電話による相談を終了(4月25日)。

※受託先は熊本県工業連合会で、施設は熊本県産業技術センターに入居。

○輸出入に係る許可書等を紛失した者や、当該許可書等の有効期限延長手続を行えない者に対し、交付手続きの弾力的運用(許可書の再発行等)を行う。(4月20日午後に当省貿易管理HPで通知)

※現時点では、許可書等の紛失についての連絡・相談は寄せられていない。

【その他】

○防災連絡会議を設置(4月14日)

○防災連絡会議を開催(4月15日)

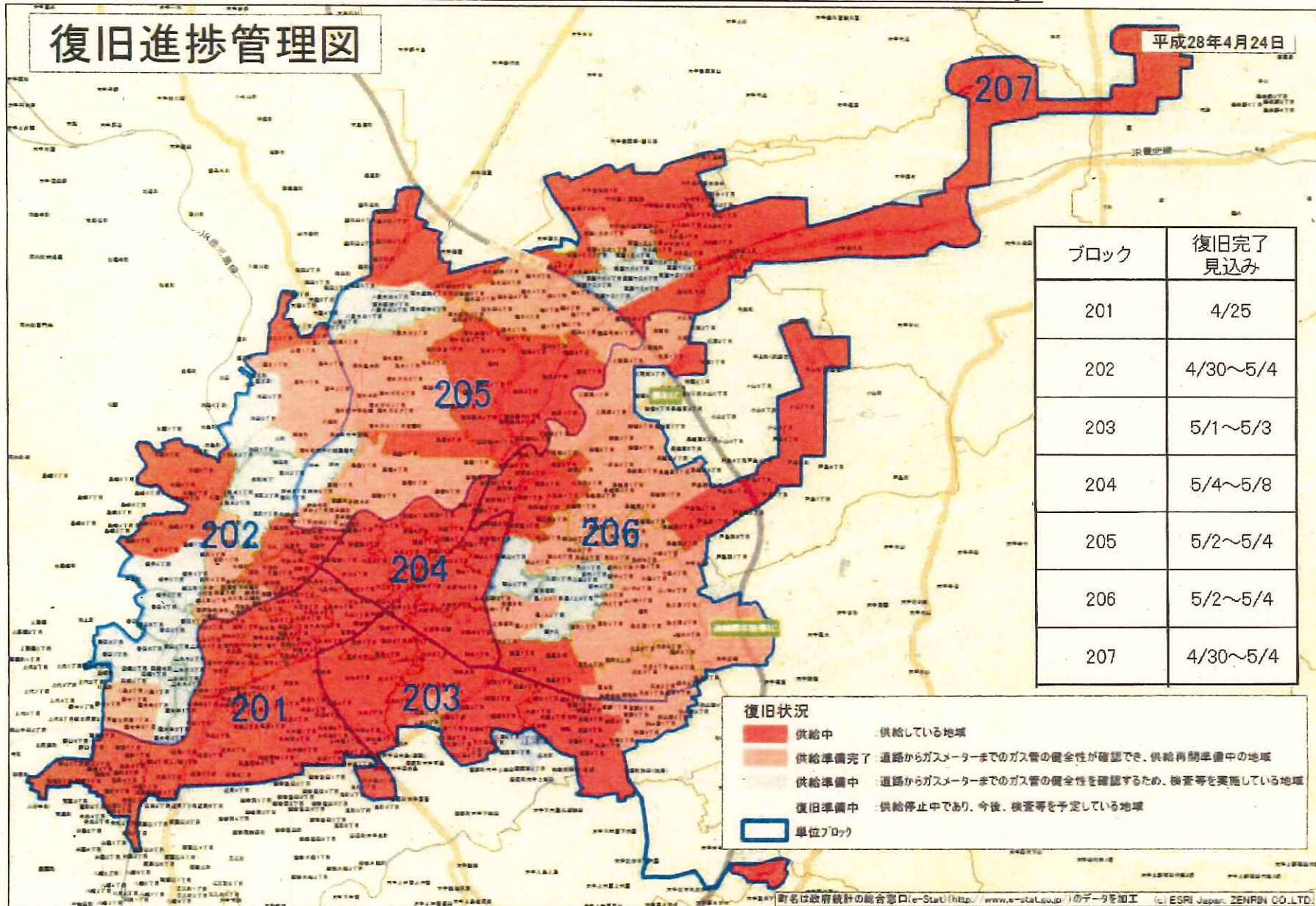
○緊急災害対策本部を設置(4月16日)

○熊本県への派遣：経済産業省(本省、九州経済産業局及び九州産業保安監督部)から熊本県へ34名を派遣(4月26日11:00)

平成28年熊本地震に伴うガス復旧見通し（西部ガス管内）

復旧進捗管理図

平成28年4月24日



復旧進捗表

(別紙1)

凡例 ●:完了
○:実施中

4月25日 12時現在

ブロック	復旧対象件数(千戸)		行政区	復旧状況						復旧完了 見込み※3	
	当初※1	現在(残数)		低圧閉栓 ①	中圧 健全確認	中圧復旧	低圧管検査 ②	低圧管修理 ③	ガス設備検査 ・開栓(復旧)④⑤		
201	010	3.8千戸	0.0千戸	中央区:琴平2(一部)、萩原町、八王寺町(一部)、平成1~3、南熊本3(一部)・5(一部) 南区:荒尾1~3、出仲間1~3、薄場1~3、薄場町、江越1・2、上ノ郷1・2、刈草1~3、幸田2、島町1~5、十禅寺2(一部)・3、田迎1~5、田迎町、近見1~6、近見町、野口1~3、八分字町、日吉1、平田1(一部)・2、平成1・2、尾波1・2、流通団地1・2、合志2、島町1・2、土河原町 西区:蓮台寺3(一部)	●	●	●	●	●	●	4/25
	020	3.0千戸	0.0千戸	中央区:大日本町、岡田町、九品寺1~4(一部)・5(一部)・6、国府1(一部)・3(一部)、新屋敷1(一部)、菅原町、白山1-2、本荘1(一部)	●	●	●	●	●	●	4/25
	030	2.5千戸	0.0千戸	中央区:九品寺4(一部)・5(一部)、琴平1(一部)・2(一部)、春竹町(一部)、本荘1(一部)・2~4・5(一部)、本荘町(一部)、南熊本1-2-3(一部)・4(一部)・5(一部)、本山町(一部)	●	●	●	●	●	●	4/25
	040	3.7千戸	0.0千戸	中央区:琴平1(一部)、琴平本町、十禅寺1(一部)、春竹町(一部)、本荘5(一部)・6、本荘町(一部)、南熊本4(一部)、廻町1・2、本山1~4、本山町(一部)、弥生町、世安町、慶徳郷町(一部)、通町(一部)、松原町(一部)、 南区:十禅寺2(一部)	●	●	●	●	●	●	4/25
202	22.3千戸	19.9千戸	中央区の一部 西区の一部 北区の一部	●	●	●	●	○ 56%	10.7%	4/30~5/4	
203	11.2千戸	8.8千戸	中央区の一部 東区の一部 南区の一部 益城郡嘉島町の一部	●	●	●	●	●	21.4%	5/1~5/3	
204	16.6千戸	7.5千戸	中央区の一部 東区の一部	●	●	●	●	●	54.9%	5/4~5/8	
205	12.6千戸	10.0千戸	中央区の一部 東区の一部 北区の一部 菊池郡菊陽町の一部 合志市の一部	●	●	●	●	○ 83%	20.6%	5/2~5/4	
206	19.2千戸	14.8千戸	中央区の一部 東区の一部 菊池郡菊陽町の一部 益城郡益城町の一部	●	●	●	●	○ 71%	23.1%	5/2~5/4	
207	5.8千戸	4.0千戸	北区の一部 合志市の一部 菊池郡菊陽町の一部	●	●	●	●	○ 90%	30.9%	4/30~5/4	
	100.9千戸	65.2千戸		4/19完了	4/18完了	4/20完了 53施設	4/23完了	82%	35.4%		

※③は、4月24日18時時点の情報です。

※1 当初発表の約105,000戸から約4,100戸の空き家等を除いたものです。

※2 復旧完了とは、当該ブロックで復旧対象となる全てのお客さまに対して、ガス供給の再開が可能となった時点を言います。

※3 復旧完了見込みは、現時点での調査から想定したものであり、現場状況により変更となる可能性があります。特にガス管への水の流入がある場合等は、復旧に時間を要するため、復旧完了が遅れる可能性があります。

ブロック別町名一覧

ブロック	行政区・町名	
201	中央区	大江本町、岡田町、九品寺1~6、慶徳堀町(一部)、国府1(一部)・3(一部)、琴平1・2、琴平本町、十禅寺1(一部)、新屋敷1(一部)、菅原町、通町、萩原町、白山1・2、八王寺町(一部)、春竹町、平成1~3、本荘1~6、本荘町、松原町(一部)、南熊本1~5、迎町1・2、本山1~4、本山町、弥生町、世安町
	西区	蓮台寺3(一部)
	南区	荒尾1~3、出仲間1~8、江越1・2、上ノ郷1・2、刈草1~3、幸田2、合志2、島町1~5、十禅寺2(一部)・3、田迎1~5、田迎町、近見1~6、近見町、鷺町1・2、土河原町、野口1~3、薄場1~3、薄場町、八分字町、日吉1、平田1(一部)・2、平成1・2、馬渡1・2、流通団地1・2
202	北区	池田3、打越町、大窪1・2、下硯川1、高平1・2(一部)3(一部)、津浦町、徳王1・2、徳王町、貢町、山室1~3
	中央区	安政町、井川淵町(一部)、板屋町、魚屋町1~3、内坪井町、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、京町1・2、京町本丁、草葉町、慶徳堀町(一部)、小沢町、古城町、壺川1・2、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1~3、呉服町1~3、米屋町1~3、細工町1~5、桜町、下通1・2、島崎1、十禅寺1(一部)、新鍛冶屋町、新市街、新町1~4、新屋敷2(一部)、城東町、水道町、船場町2・3、船場町下、千葉城町、中唐人町、西阿弥陀寺町、西唐人町、二の丸、花畑町、東阿弥陀寺町、古桶屋町、古川町、古京町、古大工町、松原町(一部)、南千反畑町、南坪井町、宮内、山崎町、横紺屋町、横手1~3、万町1・2、練兵町
	西区	池亀町、池上町、池田1・2~4、春日1~8、上熊本1~3、京町本丁、島崎2~4・6、新土河原1、田崎1~3、田崎町、田崎本町、出町、戸坂町、二本木1~5、野中1・2、花園1~7、禊田町、八島1・2、八島町、横手1~5、蓮台寺1・2・3(一部)・4・5
	南区	平田1(一部)
203	中央区	出水1~8、江津2、神水1(一部)、神水本町、湖東1、国府1(一部)・2・3(一部)・4、国府本町、八王寺町(一部)
	東区	秋津1~3、秋津町秋田、出水4、江津1~4、神水本町、健軍3(一部)・4・5、湖東1~3、柴町、桜木1・2、下江津1~8、昭和町(一部)、新生1・2、水源1・2、沼山津1~3、東野1~4、東本町(一部)、広木町、南町、若葉1~6
	南区	出仲間9、田井島1、田迎6
204	中央区	大江1~8、帯山1・2・4(一部)、上水前寺1・2(一部)、黒髪2(一部)、神水1(一部)、新大江1~3、新屋敷1(一部)・2(一部)・3、水前寺1~6、水前寺公園、渡鹿1~7、白山3、保田窪1・2
	東区	帯山4、渡鹿8、保田窪2・3(一部)、保田窪本町(一部)
205	北区	麻生田1~5、兎谷1~3、梶尾町、楠1~8、黒髪7、清水岩倉1~3、清水亀井町、清水新地1~7、清水東町、清水本町、清水町、清水万石1~5、新南部5、高平2(一部)・3(一部)、龍田1~9、龍田陣内1~4、龍田弓削1、鶴羽田1~4、鶴羽田町、楡木1~5、乗越ヶ丘、八景水谷1~4、飛田3・4、室園町、山室4~6
	中央区	井川淵町(一部)、北千反畑町、黒髪1・2(一部)・3~8、子飼本町、清水町、坪井1~6、西子飼町、東子飼町、妙体寺町、薬園町
	菊陽町	津久礼(一部)
	合志市	須屋
206	中央区	帯山3・4(一部)・5~9、上京塚町、上水前寺2(一部)、神水2、三郎1、東京塚町
	東区	秋津新町、石原1・2、石原町、榎町、尾ノ上1~4、鹿帰瀬町、上南部1~4、京塚本町、神園1、健軍1・2・3(一部)、健軍本町、小峯1~4、御領1~5・8、桜木1(一部)・2(一部)・3~6、佐土原1~3、三郎1・2、新外1~4、下南部1~3、昭和町(一部)、新南部2~6、月出1~8、戸島1~3・5、戸島西1~7、渡鹿9、中江町、長嶺西1~3、長嶺東1~4・5・7、長嶺南1~8、錦ヶ丘、西原1~3、八反田1~3、花立1~6、東京塚町、東本町(一部)、東町1~4、保田窪3(一部)・4・5、保田窪本町(一部)、山ノ内1~4、山ノ神1・2、吉原町
	益城郡	古閑、広崎
207	北区	龍田弓削2・龍田町弓削、武蔵ヶ丘1・3~9
	大津町	大津町平川、
	菊陽町	久保田、新山1~3、杉並台2、津久礼(一部)、花立1、原水、光の森1~7、武蔵ヶ丘1~3、武蔵ヶ丘北1~3
	合志市	幾久富、栄、豊岡、福原

平成28年熊本地震についての国土交通省の対応状況

国土交通省の主な対応状況

(1) 住環境

■二次的避難所の確保

- ・全旅連等に九州全域の旅館・ホテルへの被災者の受入れを要請。全旅連は、他県の宿泊施設についても、熊本県からの要請があり次第、受入用意あり。
- ・保健師が各避難所で聴取した利用希望をもとに、熊本県及び全旅連熊本県支部において、高齢者や体調の悪い方等を中心に順次受入中。
※4/26 現在 65名の受入が決定済み(4/26以降に旅館等へ移動予定者を含む)
- ・八代港での民間フェリー「はくおう」による入浴、食事、宿泊サービスを4月23日から開始。4月25日までに374名が利用。

■応急的な住まいの確保等

- ・熊本県では、判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施中。
10市町村で、23,857件実施(4/25現在)
※益城町(ましきまち)、菊陽町(きくようまち)、山都町(やまとちょう)では当初予定分を完了
- ・公営住宅等について、全国で9,005戸を確保し、313戸入居決定済み
(1)熊本県内では、熊本県及び熊本市をはじめ、計453戸を確保。
荒尾(あらお)市営住宅等において44戸入居決定済(4/25集計分)
(2)熊本県を含む九州各県では、3,163戸(うちUR住宅367戸)を確保。
276戸入居決定済み(4/25集計分)
(3)九州以外の都道府県で被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を計5,842戸確保。37戸入居決定済み(4/25集計分)。
- ・民間賃貸住宅の空室提供については、県からの協力要請を受けた不動産業界団体が、損傷の確認が済んだものから、順次被災者への提供を開始。

- ・ 応急仮設住宅の建設について、熊本県は、西原村(にしはらむら)の建設候補地 5 箇所を確認。また、県優良住宅協会において約 100 戸、プレハブ建築協会において約 2,900 戸、工事に着手する準備があることを確認。
- ・ 応急仮設住宅の建設業務支援のため、地方公共団体等職員を派遣。
 - ・ 第 1 陣として UR、岩手県、宮城県、福島県の職員 8 名を熊本県庁へ派遣(4/25)、今後増員。

■飲料水等の確保

- ・ 飲料水等
 - ・ 海洋環境整備船等 3 隻および巡視船 6 隻により、熊本港等にて給水中(飲料水)
 - ・ (独)水資源機構が山都町(やまとちょう)で可搬式浄水装置により濁水を浄化
- ・ 入浴・トイレ提供等(巡視船 6 隻、大型油回収船 1 隻)
- ・ 熊本市に生活物資を搬送(巡視船)
- ・ 下水処理場は処理機能を確保。下水管は全国の応援を得て概略点検をほぼ終了し流下機能はほぼ確保済み。今後、詳細調査の予定。また、仮設トイレのし尿は熊本県、熊本市の処理場で受入中。

(2) 物流

- ・ 幹線物流：プッシュ型の支援物資の搬入体制(トラック、鉄道等)を確保
 - ・ フィーダー物流：自衛隊や物流事業者が、食料や飲料水その他の品目を、鳥栖(とす)や福岡久山(ひさやま)等の物流拠点から被災市町村まで輸送。
 - ・ 人的支援：物流事業者の専門家を非常災害対策本部、熊本県庁等に派遣
- <参考：営業用トラック輸送の手配実績(26日12時現在)>
- | | |
|---------------------------------|--------|
| 幹線物流(プッシュ型) | : 88 件 |
| 幹線物流(プル型 被災自治体から国に依頼があったもの) | : 17 件 |
| その他(熊本県・熊本市から同県トラック協会に依頼があったもの) | : 87 件 |

(3) 交通

■道路関係

○新たな開通について

九州自動車道 八代(やつしろ)IC～嘉島(かしま)JCT(33km) 本日一般開放

※併せて九州中央自動車道 小池高山(おいけたかやま)IC～嘉島JCT(2km)も同時開放

九州南部から熊本への大動脈が回復

○復旧の見込みと現状

【高速道路】(2路線 40km 通行止め)

九州自動車道 植木(うえき)IC～嘉島(かしま)JCT(23km)

- ・今月中に九州道全線を一般開放予定。九州を南北に連絡する大動脈を回復
- ・植木IC～益城(ましぎ)熊本空港IC(19km)は、物資輸送車両・高速バス通行可
- ・益城熊本空港IC～嘉島JCT(4km)は、応急復旧後、片側1車線で一般開放予定

大分自動車道 湯布院(ゆふいん)IC～日出(ひじ)JCT(17km)

※橋梁高所部で桁及び支承損傷あり。応急対策案の検討及び作業準備中

【国道】

阿蘇大橋地区斜面崩壊(国道57号・国道325号)

※無人機械により土砂撤去中。行方不明者の捜索活動を支援。

○広域的な対策調整の場(整備局、県、市、警察等)を設置し、利用ICの誘導による熊本市内への流入分散の対策等を実施

■鉄道関係

○運転休止

・新幹線 九州新幹線 運休区間：熊本駅～新水俣駅

※熊本駅～新八代駅間で施設の応急復旧工事を実施中。

※明日朝から、試験走行が行われる見込み。順調に終了すれば明日夕刻にも全線で営業運転再開の予定。

・在来線 2事業者2路線(運転休止)

・JR九州 豊肥線 ・南阿蘇鉄道 全線(1路線)

■空港関係

・熊本空港：ターミナルビルは5つの搭乗口のうち4つを運用中。現在、旅客便は通常の約7割(50便程度)運航中。また24時間運用し、救援業務に対応しており、自衛隊等が利用。

- ・九州の他の空港：通常どおり運用中。福岡－鹿児島間に臨時便を運航

■バス

- ・九州の高速バスは運休した路線のうち、約 8 割が運行再開(26 日 5 時現在)。熊本市内の主要路線バスは概ね運行再開。

(4) 土砂災害 25日からの雨による新たな土砂災害の報告なし

- ・重点箇所(阿蘇大橋地区、火の鳥温泉地区、高野台地区、立野川、山王谷川)
 - ・阿蘇大橋地区：斜面对策について県の要望を踏まえ対応を検討中。土砂災害対策アドバイザー班による搜索活動の二次災害防止支援
 - ・山王谷川他：県が家屋被害拡大防止のため、応急対策を実施中。
- ・緊急度の高い危険箇所約 1,100 箇所を TEC-FORCE が点検(約 1,000 所完了)し、特に緊急度の高い箇所は、県及び市町村へ速やかに情報提供、助言(実施中)。その他の箇所も含め、今週中に点検結果を報告予定。
- ・土砂災害による二次災害防止
 - ・要請に応じ西原村、南阿蘇村等の自治体へ助言(4/22 土砂災害対策アドバイザー班設置)
 - ・ツイッター等による注意喚起

市町村支援等

○TEC-FORCE のべ 4,142 名(26 日現在 415 名)

自治体所管施設の被災状況調査を代行。激甚災害指定に係る所要期間の短縮に貢献。

○リエゾン のべ 623 名(26 日現在 57 名)

- ・熊本県庁 8、熊本市 2、益城町 3、御船町 2、嘉島町 2、西原村 2、南阿蘇村 4、菊池市 2、宇土市 4、大津町 2、阿蘇市 2、高森町 2、菊陽町 2、甲佐町 2、山都町 2、大分県庁 2、熊本現対本部 7、陸自 2、八代港 5

○照明車、対策本部車、衛星通信車等 79 台 ※25 日 81 台

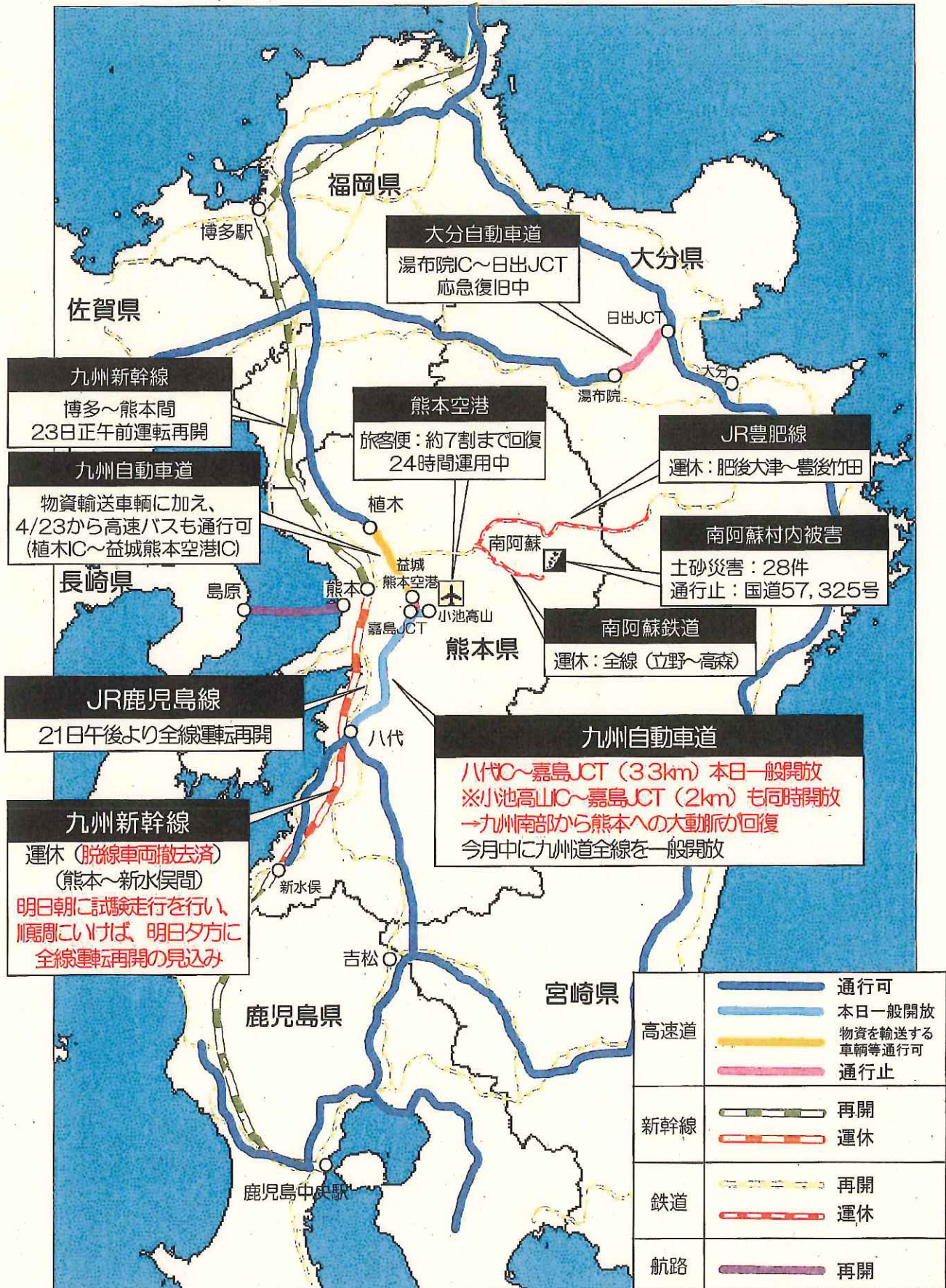
○海洋環境整備船及び海上保安庁巡視船等 102 隻・日※熊本、八代等 5 港

○熊本港における土砂・瓦礫(がれき)等の仮置場所と分別後の土砂の受入れについて、熊本県と調整中。

熊本地方を震源とする地震について

国土交通省関連

※4/26 12:00現在



九州新幹線
博多～熊本間
23日正午前運転再開

九州自動車道
物資輸送車輛に加え、
4/23から高速バスも通行可
(植木IC～益城熊本空港IC)

JR鹿児島線
21日午後より全線運転再開

九州新幹線
運休 (脱線車両撤去済)
(熊本～新水俣間)
明日朝に試験走行を行い、
1週間いけば、明日夕方に
全線運転再開の見込み

大分自動車道
湯布院IC～日出JCT
応急復旧中

熊本空港
旅客便：約7割まで回復
24時間運用中

JR豊肥線
運休：肥後大津～豊後竹田

南阿蘇村内被害
土砂災害：28件
通行止：国道57, 325号

南阿蘇鉄道
運休：全線 (立野～高森)

九州自動車道
八代IC～嘉島JCT (33km) 本日一般開放
※小池高山IC～嘉島JCT (2km) も同時開放
→九州南部から熊本への大動脈が回復
今月中に九州道全線を一般開放

高速道		通行可
		本日一般開放
		物資を輸送する 車輛等通行可
		通行止
新幹線		再開
		運休
鉄道		再開
		運休
航路		再開

被災者に対する避難所・住まい提供の流れ

I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設

②二次避難所

(1) 宿泊施設

55名の受入決定済
(4/25現在)

→ (2) 船舶374名受入(4/25現在)

被災建築物 応急危険度判定 の実施(4/15～)

10市町村、23,857件実施
(4/25現在)

※益城町、菊陽町、山都町
では当初予定分を完了

・判定士
4/23～:600人体制

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供(4/25集計分)

- ・熊本県 : 70戸 4/21受付開始
- ・熊本市 : 250戸 4/23受付開始
- ・その他市町 : 133戸 (うち入居決定44戸)
- ⇒ 熊本県内計 : 453戸 (うち入居決定44戸)

- ・U R : 367戸(うち入居決定 14戸)
- ・熊本県以外の九州各県 : 2,343戸(うち入居決定218戸)
- ⇒ 九州全体計 : 3,163戸(うち入居決定276戸)

- ・九州以外の都道府県 : 5,842戸(うち入居決定37戸)
- ⇒ 全国計 : 9,005戸(うち入居決定313戸)

②民間賃貸住宅の空室提供※

- ・県から協力要請を受けた不動産業界団体が無料電話相談窓口を開設(4/25)
- ・県内の民間賃貸住宅のうち、損傷確認が済んだもの(4/25までに約350戸)について、順次被災者へ提供を開始
- ※応急借上げ住宅(みなし仮設)の要件に該当する者については、みなし仮設として提供される

③応急仮設住宅の建設

4/22 県は西原村の建設候補地5カ所を確認
県優良住宅協会約100戸、プレ協約2,900戸の工事着手準備を確認

4/25 UR、岩手県、宮城県、福島県から8名派遣開始、今後増員

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

①被災者生活再建支援金制度

②住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- ・電話相談(4/15～)

③再建・補修等の相談体制の整備

- ・電話相談(4/26～)
- ・専門家の派遣(4/29～)

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

平成28年熊本地震の環境省関連の対応について

平成28年4月26日

1. 廃棄物対策

支援体制	<p>○環境省九州地方環境事務所による「現地支援チーム」</p> <p>▶ 熊本県現地支援チーム(熊本市内) …県内被災地域支援の司令塔(20名規模)</p> <p>◆ チーム長:本省廃棄物・リサイクル対策部企画課長(4/24～)</p> <p>※上記以外に、大分県・福岡県の現地支援チームで適宜活動</p> <p>(本省担当室と合わせて総勢30名規模)</p>
現在の課題と対応	<p>①し尿処理</p> <p>○駐車場、コンビニにおける仮設トイレ及びホテルシップのし尿収集体制を概ね整備済</p> <p>②生活ごみの処理</p> <p>○他自治体の支援を調整</p> <ul style="list-style-type: none">・ 益城町・熊本市に他市からごみ収集車を派遣し、21日から順次支援中。 ⇒益城町:神戸市から9台 ⇒熊本市:福岡市・広島市・北九州市・日向市・松山市・京都市等から計29台(上記のほか、大阪市等も支援準備中)・ 熊本市・阿蘇市等のごみを他市の焼却施設で21日から順次受入れ支援中。 ⇒熊本市:福岡市で受入れ(北九州市等も受入れ準備中) ⇒阿蘇広域行政事務組合(1市3町2村)・由布市・大分市で受入れ <p>③災害廃棄物の処理</p> <p>○仮置場の管理・新設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現地支援チームが各市町村を巡回し、適正な分別等について周知・支援中。・ 益城町の仮置場(現在1か所)について、満杯状況になったことから、24日から搬入を一時中止。・ 25日、現仮置場から新規に整備中の仮置場にごみを搬出する作業を実施し、現在、現仮置場の搬入の準備は整ったところだが、悪天候により作業に危険が生じるおそれがあるため、本日以降、現場の状況を確認して再開する予定。 <p>○災害廃棄物の発生量の推計</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人工衛星画像や航空写真を活用し解析・推計中

2. アスベスト対策

現在の課題と対応	<p>①アスベストの飛散防止について周知</p> <ul style="list-style-type: none">○関係省庁(防衛省等)や熊本県・熊本市などに、応急措置として現場でとるべき行動をまとめた1枚紙を送付(4月18日)。○解体時のアスベスト飛散防止対策について、環境省の「災害時における石綿飛散防止に係る取り扱いマニュアル」(平成19年8月)に沿った対応を行うよう、熊本県・熊本市、大分県・大分市に通知し、熊本県からも県内市町村や関連団体に通知(4月20日)。 <p>②防じんマスクの提供</p> <ul style="list-style-type: none">○(一社)日本アスベスト調査診断協会から、応急危険度判定用として300個の防じんマスクを熊本県に提供。○(公社)日本保安用品協会を通じて、ボランティア、被災住民用に防じんマスク(計12,000枚)を熊本県に送付(4月22日)し、到着を確認(4月25日)。益城町及び同町災害ボランティアセンター等で配布予定。○厚生労働省(熊本労働局を通じて防じんマスク等を配布)とも連携。
----------	--

3. 被災ペット対策

支援体制	<p>○ 職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 現地支援(熊本県・熊本市と協力して調査、意見交換)<ul style="list-style-type: none">◆ 環境本省から1名を派遣(4月19日～)
現在の課題と対応	<p>①避難所における被災ペット対策</p> <ul style="list-style-type: none">○被災者の心のケアの観点から、適切なペット対応の確保<ul style="list-style-type: none">・ ペットを連れての避難(同行避難)の状況等の調査・ 九州各県市からの応援職員(獣医師)による避難所等の巡回・指導(4月25日に集合し、26日から開始予定。環境省職員が当該活動をコーディネート。) <p>②被災ペットの一時預かり</p> <ul style="list-style-type: none">○熊本県獣医師会「災害救護対策本部」による活動の支援(4月22日～)

住まいの確保に向けた対応状況

1 応急仮設住宅の進捗状況

(1) 応急仮設住宅の建設

- 4月21日、熊本県は、「“すまい”支援PT」の設置及び応急仮設住宅の確保・建設を表明。熊本市では、市長より仮設住宅の供給を早急に対応するよう関係部局に指示。
 - ・ 県は、西原村の建設候補地5カ所を確認。
熊本県優良住宅協会において約100戸、プレハブ建築協会において約2,900戸の工事着手の準備を確認。
- 今後、被災者の意向確認、用地確保、工事発注等が本格化
 - ・ 応急仮設住宅建設に係る業務支援のため、関連業務の経験のある地方公共団体等職員の派遣を開始。第1陣としてUR、岩手県、宮城県、福島県の職員計8名を4月25日から熊本県庁に派遣。今後増員。
- 熊本県宇土市、西原村で建設予定と聞いており、西原村については100戸の町有地を確保。なお、50戸の建設についても発言した(4月22日)。その他の市町村については現在検討中。

(2) 民間賃貸住宅の空き住戸の提供

- 4月25日、熊本県から協力要請を受けた不動産業界団体が民間賃貸住宅に関する無料の電話相談窓口(フリーダイヤル)を開設。
- 県内の民間賃貸住宅のうち、損傷確認が済んだものについて、順次被災者へ空室提供を開始。

2 公営住宅等の空き住戸の受付開始等の状況

(1) 熊本県内の状況

- ・ 熊本県及び熊本市をはじめ、計453戸を確保。荒尾市営住宅等において44戸入居決定済(4/25集計分)。
 - ・ 熊本県：70戸程度 受付期間 4月21日(木)～5月2日(月)、抽選日 5月3日(火)
 - ・ 熊本市：250戸程度 受付期間 4月23日(土)～5月2日(月)、抽選日 5月3日(火)～5日(木)
 - ・ 入居開始予定日は、いずれも5月6日(金)
- ・ 国家公務員宿舎 200戸程度(現在、空き住戸の損傷状況を確認中)

熊本県内計：653戸[※](4月25日現在)

(2) 熊本県以外の九州各県の状況

- ・各県の公営住宅等を計 2,710 戸 (うちUR住宅 367 戸) 確保。232 戸 入居決定済 (4/25 集計分)。
- ・国家公務員宿舎 100 戸程度 (福岡県内において無償提供されたもの)

(1)・(2)の計：3,463 戸^注

(3) 九州以外の都道府県の状況

- ・被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を計 5,842 戸 確保。37 戸 入居決定済み (4月25日集計分)。

注：住戸数は受付開始時点で公表されている戸数

(1)～(3)の合計：9,305 戸

3 受入可能ホテル・旅館施設数 (4月26日9時現在)

(1) 熊本県内

- ・受入可能数 68 施設 約 800 名
- ・受入済み 17 組 43 名 (天草地域など) ※ホテル名等は公表等一切しない扱いとなっている。
- ・受入れ先決定済み 12 組 22 名 (天草地域など)

(2) 熊本県以外の状況

厚生労働省から「熊本県熊本地方を震源とする地震による被災者等の要援護者への緊急対応について」(平成28年4月15日生活衛生・食品安全部生活衛生課長通知)が発出されたこともあり、各県で金額・受け入れ可能施設等について、検討がなされている。

福岡県、佐賀県、長崎県については、受入の受付等を開始。

4 その他 (民間フェリー「はくおう」による受入)

八代港での民間フェリー「はくおう」における1泊2日の宿泊、食事及び入浴のサービスの提供開始。

第1回は4月23日から24日までの間、八代市より174名、第2回は4月25日から26日までの間、八代市より 200 名 受入れ。第3回は4月27日から28日までの間、益城町を対象に実施する予定。

避難所支援の状況について

NPO等の取組について

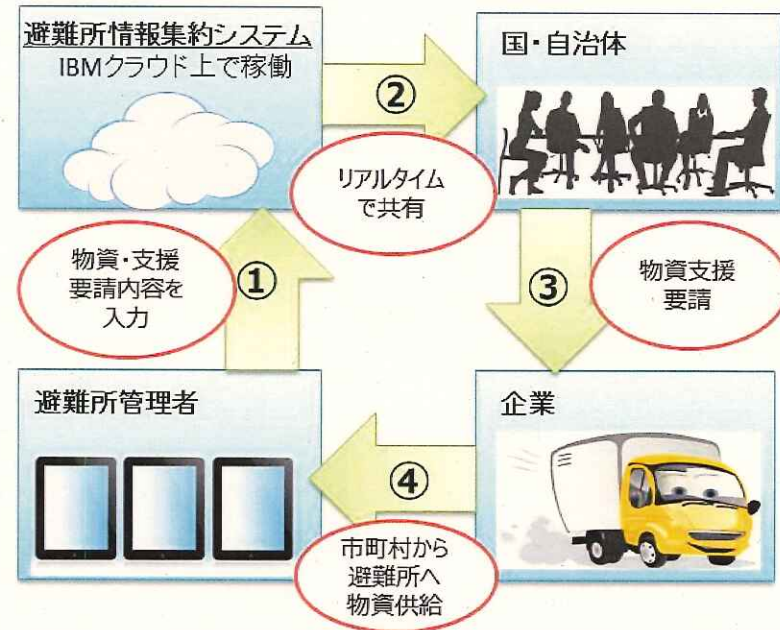
- 市町村が把握していないような小規模な事実上の避難所等について、熊本支援チームの **Facebookやホームページへの書き込み等により物資の要望に関する情報を収集。**
- そのような情報をもとに、**NPO等が独自に募って集めた物資を自ら配送。**



物資の仕分けを行う熊本支援チーム

IBM避難所情報集約システムについて

- 各避難所において、iPadを活用し、**施設の状況や物資・支援要請等の情報を避難所情報集約システムへ入力。**こうした情報を国や自治体がリアルタイムで共有し、**効率的かつ正確な物資供給・支援**を実施。
- 当該システムについてはIBMが無償提供するとともに、当該システムを搭載したiPad合計1000個についてはソフトバンクが無償貸与。
- 4月25日から各避難所に配布し、早ければ27日から試験運用開始予定。



NPO等や企業の取組、国・県・市の連携により、抜け・漏れのない支援を実施

「平成28年熊本地震」ホームページ等による被災者情報収集の強化

- 内閣府「防災情報のページ」と内閣府防災SNS (Twitter, Facebook) を活用した被災者情報の収集を強化 (4月23日～)
- 収集内容: 避難所(施設)の①「名称」、②「住所」、③「連絡先」、④「避難者数」、⑤「お困りのこと」

内閣府「防災情報のページ」

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan
防災情報のページ



- ▶ 災害状況 ▶ 新着情報 ▶ 地震・津波対策 ▶ 火山対策 ▶ 風水害対策 ▶ 雪害対策
- ▶ 防災対策制度 ▶ 災害応急対策 ▶ 普及・啓発 ▶ 国際防災協力 ▶ 会議・報告 ▶ 広報・報道

平成28年熊本地震

被害の状況 政府の主な対応	物資支援の状況
避難所の生活環境	ボランティア関連情報

熊本地震 みなさまへ情報提供のお願い

被災者支援のため、避難所の情報をお願いします。
避難所(施設)の①「名称」、②「住所」、③「連絡先」、④「避難者数」と⑤「お困りのこと」について、「[御意見・御感想](#)」のフォームに投稿をお願いします。

内閣府防災SNS(Twitter, Facebook)

内閣府防災 @CAO_BOUZAI 38時間前
【熊本地震】被災者支援のため、避難所の情報をお願いします。避難所(施設)の①「名称」、②「住所」、③「連絡先」、④「避難者数」と⑤「お困りのこと」について、「御意見・御感想」のフォームに投稿をお願いします。⇒ form.cao.go.jp/bousai/opinion...

寄せられた情報の一例

- ・熊本市日吉東(ひよしひがし)小学校
- ・熊本県熊本市南区近見5-1-1
- ・産後1ヶ月の赤ちゃんを避難しています。食料にかなりムラがあり、昨夜も今朝もロールパンだけでした。早く並んだ人にはおにぎり2個とパンがあったらしく、後で足りなくなりました。
- ・余震の怖さと赤ちゃんへの授乳で眠れない上に、飲み物も食べ物もとても母乳が賄えるほど足りません。親子共々疲れて食欲もなくなってきました。せめて毎回ご飯と温かい物があればと願います。せつかく苦勞して産んだ子供は守りたいです。助けていただければ有り難いです。

罹災証明書交付迅速化のための取組について

内閣府では、罹災証明書交付の迅速化のため、以下の取組を実施。

- 経験のない職員でも、すぐに被害認定調査に取り組めるよう、調査フローや判定基準をわかりやすくまとめたマニュアルを作成。(H26.3)
- 屋根、外壁、基礎の被害程度について、イメージ図と見比べることで判定できる簡易な調査票を作成。(H25.6)
- 既に熊本県に職員を派遣し、被害認定調査の具体的な進め方について、市町村向けの説明会を開催
- 被災者支援を迅速に進めるため、①住宅の被害認定調査が終了したもののから、順次、罹災証明書を交付すること、②県が応援要員の取りまとめを行うとともに、技術的支援を行うよう、県に対して本日も通知を発出予定。

● 外観による判定 ⇒ p1-5 1 (1) 外観による判定

- 一見して住家全部が倒壊している



- 一見して住家の一部の階が全部倒壊している



第1次調査

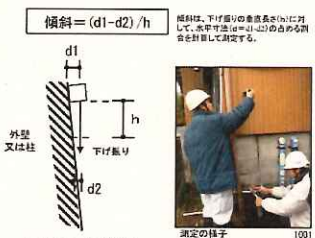
● 傾斜による判定 ⇒ p1-5 1 (2) 傾斜による判定

● 測定方法

外壁又は柱の傾斜を下げ振り等により測定し、判定を行う。傾斜は原則として住家の1階部分の外壁の四隅又は四隅の柱を計測して単純平均したものとす。

傾斜 = $(d1 - d2) / h$

傾斜は、下げ振りの垂直長さ(h)に対して、水平距離(d=d1-d2)の値を割合を計算して測定する。




● 測定と判定の例

<H=1,200mmの場合の水平距離の測定値の例>

建物の主要な四隅傾斜を計測する。

必要とした空間や高さなどに応じて測定箇所を選定する。



測定箇所	①	②	③	④	平均
水平距離	18	23	28	19	22

● 傾斜による判定

傾斜		判定
傾斜(d/h)	h=1,200mmの場合	
(d/h) ≥ 1/20	d ≥ 60mm	全壊(住家の損害割合50%以上)
1/60 ≤ (d/h) < 1/20	20mm ≤ d < 60mm	部位による判定を実施(傾斜による損害割合15%)
(d/h) < 1/60	d < 20mm	傾斜による判定は行わず、部位による判定を実施

<屋根> 構成比15%

● 損害割合 2%

損害率 = 25% (程度Ⅱ) × 4/10 = 10%

損害割合 = 損害率 × 構成比 = 1.5%

● 損害割合 3%

損害率 = 25% (程度Ⅱ) × 8/10 = 20%

損害割合 = 損害率 × 構成比 = 3%

● 損害割合 6%

損害率 = 50% (程度Ⅲ) × 8/10 = 40%

損害割合 = 損害率 × 構成比 = 6%

● 損害割合 9%


損害率 = 100% (程度Ⅳ) × 6/10 = 60%

損害割合 = 損害率 × 構成比 = 9%

● 損害割合 15%

損害率 = 100% (程度Ⅴ) × 10/10 = 100%

損害割合 = 損害率 × 構成比 = 15%



災害に係る住家の被害認定基準運用指針 参考資料(損傷程度の例示)

住家被害認定調査票

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

熊本県熊本地方を震源とする地震について

平成 28 年 4 月 26 日 (07:50) 現在
非 常 災 害 対 策 本 部

1. 地震の概要

(1) 発生日時 平成28年4月16日 1:25 (本震)

(2) 震源及び規模 (暫定値)

熊本県熊本地方 (北緯32度45.2分、東経130度45.7分)、深さ12km、マグニチュード7.3

(3) 震度 (気象庁26日 06:00)

【14日21:26以降に発生した震度6弱以上の地震】

14日	21:26	震度7	熊本県熊本
14日	22:07	震度6弱	熊本県熊本
15日	0:03	震度6強	熊本県熊本
16日	1:25	震度7	熊本県熊本
16日	1:46	震度6弱	熊本県熊本
16日	3:55	震度6強	熊本県阿蘇
16日	9:48	震度6弱	熊本県熊本

【震度4以上の地震の発生推移】

14日	21時~24時	12回
15日	0時~24時	12回
16日	0時~24時	45回
17日	0時~24時	11回
18日	0時~24時	5回
19日	0時~24時	4回
20日	0時~24時	1回
21日	0時~24時	2回
22日	0時~24時	1回
23日	0時~24時	0回
24日	0時~24時	0回
25日	0時~24時	1回
26日	0時~ 3時	0回
	3時~ 6時	0回

※ 26日 06時現在、震度1以上を観測する地震が905回発生。

2. 九州北部地方の気象状況

【九州北部地方の今後の見通し】

- 九州北部地方では、今日(26日)は、気圧の谷の影響で概ね曇りで夜は雨となる見込み。日中は気温が上がり最高気温は25℃に達する所がある見込み。体調管理に留意。
- 明日(27日)から明後日(28日)にかけては雨となり、大雨となる可能性もある。今夜から明日6時までの多いところでは総雨量30ミリから40ミリで、その後も雨量は増える見込み。
- 地震により地盤の緩んでいる地域では、引き続き土砂災害に注意。

3. 政府の対応

(14日)

- 21:31 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 21:36 総理指示発出
- 21:55 緊急参集チーム協議
- 22:10 非常災害対策本部設置
- 22:13 官房長官会見
- 23:21 第1回非常災害対策本部会議
- 23:25 内閣府情報先遣チーム出発
- 23:55 官房長官会見

(15日)

- 5:59 緊急参集チーム協議
- 7:40 官房長官会見
- 8:08 第2回非常災害対策本部会議
- 10:06 官房長官会見
- 10:40 非常災害現地対策本部設置
- 13:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:07 第3回非常災害対策本部会議
- 16:49 官房長官会見
- 17:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(16日)

- 2:38 総理指示発出
- 2:38 緊急参集チーム協議
- 3:28 官房長官会見
- 5:10 第4回非常災害対策本部会議
- 5:52 官房長官会見
- 10:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 11:30 第5回非常災害対策本部会議
- 12:13 官房長官会見

- 16:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
18:30 第6回非常災害対策本部会議
19:28 官房長官会見
- (17日)
- 10:58 緊急参集于一△協議
11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
11:37 第7回非常災害対策本部会議
12:34 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
17:00 被災者生活支援于一△会合
17:59 緊急参集于一△協議
18:33 第8回非常災害対策本部会議
19:19 官房長官会見
- (18日)
- 11:24 官房長官会見
11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
15:59 緊急参集于一△協議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:34 第9回非常災害対策本部会議
17:43 官房長官会見
- (19日)
- 10:12 官房長官会見
11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:59 第10回非常災害対策本部会議
17:54 官房長官会見
- (20日)
- 11:23 官房長官会見
15:34 第11回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:38 官房長官会見
- (21日)
- 11:25 官房長官会見
15:04 第12回非常災害対策本部会議
16:19 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- (22日)
- 10:11 萩生田官房副長官会見
16:05 第13回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

- 16:53 官房長官会見
 (23日) 総理による熊本地震に係る被災状況視察
 13:00 第14回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (24日)
 09:30 第15回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (25日)
 11:11 官房長官会見
 16:11 第16回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 17:08 官房長官会見
 (26日)
 14:05 第17回非常災害対策本部会議(予定)
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議(予定)

4. 被害等状況(未確認情報を含む)

(1) 人的被害(4月15日からの累計)(警察庁26日06:50)(消防庁26日06:50)
 (人)

場 所	死亡	重傷	軽傷
福岡県	0	1	17
佐賀県	0	4	9
熊本県	49	271	1,054
大分県	0	4	22
宮崎県	0	3	5
合計	49	283	1,107

- ・ 南阿蘇村河陽地区高野台における捜索において、25日16時頃1名(71歳・男性)を発見し死亡を確認。

【南阿蘇村での活動状況】(警察庁26日06:50、消防庁26日06:20、防衛省26日07:00、国交省26日04:30)

立野地区阿蘇大橋周辺等において活動中。

警察：約15人

消防：約91人

自衛隊：26日の活動については県と調整中

国土交通省：無人重機7台

※ 他、現地建設業社重機6台

(2) 建物被害 (消防庁 26 日 06:50)

都道府県名	住宅被害			非住家被害		火災 件
	全壊	半壊	一部 破損	公共 建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県			3			
福岡県		1	228		1	
佐賀県						
長崎県			1			
熊本県	1,696	1,610	2,349	71	263	16
大分県		3	131		2	
宮崎県		2	14			
合計	1,696	1,616	2,726	71	266	16

(3) 道路その他被害・復旧状況

● 道路 (国土交通省 26 日 04:30)

[高速自動車道]

(3 路線)

○ 九州自動車道等

【通行止め】

- ・ 今月中に九州自動車道全線を一般開放予定
- ・ 植木 IC～益城熊本空港 IC については、物資輸送車両・高速バスが通行可
- ・ 八代 IC～嘉島 JCT～小池高山 IC については、今週前半に一般開放予定 (九州南側から熊本への大動脈が回復)
- ・ 植木 IC～八代 IC (緑川 PA 付近府領跨道橋が高速道路上に落橋 (撤去済み)、益城バスストップ付近盛土法面崩落 (崩落した盛土を復旧中)、木山川橋渡河部橋桁ずれ (橋梁を支えるベント設備を設置中))

○ 大分自動車道

【通行止め】

- ・ 湯布院 IC～日出 JCT (高所橋梁部で桁損壊調査中)

[国道]

○ 直轄国道

【通行止め】 2 区間

- ・ 国道 57 号阿蘇大橋地区: 斜面崩壊 (無人施工機械により土砂撤去用進入路を整備中)
- ・ 国道 210 号大分県日田市天瀬町～大分県玖珠郡玖珠町: 全面通行止め (落石の恐れ)

○ 補助国道

【通行止め】 8 区間

※ 国道 325 号阿蘇大橋崩壊

[県道]

- ・ 県道通行止め：53 区間

※ 熊本県道 28 号線（熊本高森線）俵山トンネル：覆工コンクリート崩落

● 鉄道（国土交通省 26 日 04:30）

[新幹線]

【休止路線】熊本～新水俣

応急復旧工事が順調に進めば、試験走行を経て数日中に全線運転再開の見込み

[在来線] 運転休止：2 事業者 2 路線

【休止路線】

- ・ JR 九州：1 路線 豊肥線（肥後大津～豊後竹田）
- ・ 南阿蘇鉄道：1 路線 高森線（全線）

【復旧路線】（24 日始発より運転再開）

- ・ JR 九州：肥薩線（八代～吉松）

● 空港（国土交通省 26 日 04:30）

- ・ 通常運用（大分、福岡、北九州、佐賀、長崎）
- ・ 熊本空港：通常約 7 割運航中（24 時間利用可能）

● 河川（国土交通省 26 日 04:30）

- ・ 被害箇所：直轄 138 箇所、補助 238 箇所

● 港湾（国土交通省 26 日 04:30）

- ・ 被害箇所：一部液状化等（熊本港、八代港、三角港、別府港）

(4) 避難状況 (消防庁 26 日 06:50)

● 避難指示 4 市 4 町 408 世帯 700 人以上

◆ 熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
熊本市	22	55	4 月 21 日 12:55
	6	15	4 月 24 日 11:25
八代市	3	12	4 月 19 日 10:30
宇土市	77	114	4 月 18 日 10:00
	9	19	4 月 21 日 18:50
宇城市	6	17	4 月 19 日 17:30
	25	63	4 月 19 日 19:15
	2	5	4 月 19 日 21:30
	6	15	4 月 20 日 18:00
	22	53	4 月 21 日 13:40
高森町	6	19	4 月 24 日 15:40
御船町	108	308	4 月 24 日 17:15
益城町	30	確認中	4 月 21 日 13:45
	70	確認中	4 月 21 日 13:45
	6	確認中	4 月 23 日 17:00
	8	確認中	4 月 23 日 17:00
甲佐町	2	5	4 月 18 日 18:10
小計 (発令中)	408	700	

● 避難勧告 4市6町1村 41,930世帯 109,223人以上

◆ 熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
熊本市	36	90	4月20日 12:43
	13	確認中	4月21日 3:50
	11	30	4月21日 13:15
	18	45	4月23日 14:30
	1	2	4月25日 18:45
菊池市	700	2,000	4月18日 13:30
阿蘇市	219	569	4月19日 7:30
	215	614	4月19日 14:30
	16	52	4月21日 15:30
	1,690	4,217	4月22日 9:30
合志市	2	3	4月23日 15:23
美里町	69	207	4月22日 8:00
大津町	13,531	34,090	4月16日 3:44
菊陽町	76	209	4月22日 7:00
南阿蘇村	2,000	4,694	4月22日 12:08
御船町	7,025	17,373	4月16日 22:00
益城町	9	確認中	4月21日 10:51
	12,000	34,000	4月21日 13:45
甲佐町	4,299	11,028	4月16日 16:50
小計（発令中）	41,930	109,223	

● 避難所の状況

- ・ 熊本県：561 箇所、避難者数：48,238 人（25 日 13:30）
- ・ 大分県：27 箇所、93 人（25 日 13:30）
- ・ 長崎県：1 箇所、1 人（25 日 15:00）
- ・ 宮崎県：1 箇所、0 人（25 日 18:50）

● 南阿蘇中学校体育館避難所においてノロウイルス迅速検査の結果、陽性 1 名（厚生労働省 23 日 22:00）

(5) 原子力発電所の状況（原子力規制庁 26 日 06:50）

発電所名 (電力会社)	立地市町村	状況	立地市町村最大震度 (日時)
玄海（九州）	佐賀県玄海町	異常なし	3（16 日 1:26）
川内（九州）	鹿児島県薩摩川内市	異常なし	4（16 日 1:26）
伊方（四国）	愛媛県伊方町	異常なし	4（16 日 1:26）
島根（中国）	島根県松江市	異常なし	3（16 日 1:26）

(6) ライフライン等の状況

● 電力（経済産業省 26 日 06:00）

- ・ 九州電力：停電解消（土砂崩れ等により復旧困難な場所を除く。）
- ・ 送電が困難となっている阿蘇市、高森町、南阿蘇村には、全国から手配した電源車の活用により通電中

● ガス（経済産業省 26 日 06:00）

【西部ガス（都市ガス）】

- ・ 熊本市周辺約 5 万 6,000 戸の供給停止。
- ・ 26 日 06:00 時点で医療施設等 26 箇所に臨時供給。
- ・ 行政施設、体育館、医療施設、ホテル等の 72 施設は供給再開済み。
- ・ 26 日 06:00 時点で約 45%が復旧。4 月中に 6 割の復旧、5 月 8 日までの復旧完了を目指して取組中

※ 経済産業省は、18 日、西部ガスから、熊本県内の供給区域（熊本市等）の小売料金に係る特別措置（料金の支払期日の延長、ガス料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日認可。

【LPガス】

- ・ LP ガス充填所：熊本県内にある 41 箇所の充填所については、すべて営業

● 石油（コンビナート・SS）（経済産業省 26 日 06:00）

- ・ 熊本県内の全 SS（797 箇所）のうち、730 箇所（9 割超）の稼働を確認。中核 SS（34 箇所）はすべて稼働中

● 水道（厚生労働省 26 日 07:20）

- ・ 3 県 11 市町村で 1 万 6,495 戸が断水
（熊本県：1 万 6,393 戸、大分県：2 戸、宮崎県：約 100 戸）
※四捨五入のため合計値と合わないことがある。

- 下水道（国土交通省 26 日 04:30）
 - ・ 一部施設で被害があるが、処理機能は確保
- 通信（総務省 26 日 05:30）
 - 固定電話
 - ・ 熊本エリア：すべて復旧
 - ・ 特設公衆電話：62 台、衛星携帯電話：618 台、無料公衆無線 LAN アクセスポイント：663 台、携帯電話充電器（マルチチャージャ）628 台を避難所・行政機関に配備。
 - 携帯電話・PHS の停波状況：合計 21 局（携帯電話 13 局、PHS 8 局）
 - ・ NTT ドコモ：4 局停波（熊本）
 - ・ KDD I（au）：4 局停波（熊本）
 - ・ ソフトバンク：【携帯電話】5 局停波（熊本）
【PHS】8 局停波（熊本）
- ※ 全ての市町村役場をカバー
- ※ 避難所における携帯電話による通信の疎通を確認済
- 小売（経済産業省 26 日 06:00）
 - ・ 熊本県内のコンビニエンスストア主要 3 社（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート）の状況：営業中 588、休止中 6
 - ・ 熊本県内のスーパーマーケット主要 4 社（イオン、イズミ、サンリブ、西友）の状況：営業中 49、休止中 8

(7) 医療施設等の状況（厚生労働省 26 日 07:20）

建物損壊のリスクがある医療施設 8 箇所、ライフラインに問題がある医療施設 42 箇所

- ・ 高齢者施設（全 1,234 施設）：人的被害は 14 件 24 名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）。物的被害 343 施設
- ・ 障害児・者入所施設、熊本労災特別介護施設等：人的被害なし
- ・ 児童福祉施設等（全 30 施設）：人的被害なし。物的被害は 15 施設

(8) 災害廃棄物関係（環境省 26 日 01:00）

- ・ 熊本県内各市町村で災害廃棄物の仮置場が順次設置され（23 市町村、合計 42 箇所力所）、災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本市、宇土市及び宇城市においては、市内のごみ集積所に災害廃棄物を搬入中

5. 物資・生活支援の状況（内閣府 26 日 06:00）

- 飲料・水・毛布等の物資の調達及び被災地への供給について、内閣府に関係省庁が集まって一元的な調整を実施。調達物資について、日本通運鳥栖流通センター（佐賀県鳥栖市）等に搬入した後、各市町村に直接供給を実施中。
- 4 月 19 日までにプッシュ型支援第一弾の食料約 90 万食、22 日までに第二弾の食料約 95 万食、合計約 185 万食の発送を完了。

● 主な供給品目リスト（4月17日～22日）

食料 約185万食	生活用品
(内訳)	(内訳)
パン・おにぎり・パックご飯 約96万食	肌着・下着・ソックス 約20万枚
カップ麺 約51万食	水無しシャンプー 約0.4万個
レトルト食品 約8万食	ウェットティッシュ 約12万個
ベビーフード 約1万食	ハンドソープ 約13万個
介護食品 約1万食	手指消毒液 約2万個
缶詰 約15万食	液体歯磨き・洗口液 約0.1万個
栄養補助食品 約10万食	歯磨きシート 約0.2万枚
ビスケット 約3万食	ガスコンロ 0.1万台
粉ミルク(アレルギー対応含む) 約2.4t	ガスボンベ 0.2万本

※端数処理のため合計値と合わないことがある。

- 食料については、現地のニーズをもとに、4月23日から、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に約20万食程度の発送を開始しており、全ての発送を4月25日までに完了。

● 主な供給食品リスト（4月23日～25日）

食料 約20万食	生活用品
(内訳)	(内訳)
カップラーメン 約1万食	ウェットティッシュ 約4万枚
レトルト食品 約6万食	ビニールシート 約0.2万枚
缶詰 約5万食	マスク 約120万枚
ビスケット 約6万食	ガスボンベ 0.2万本
栄養補助食品 約2万食	
ベビーフード 約0.3万食	
介護食品 約0.3万食	
清涼飲料水 約2万本	

※端数処理のため合計値と合わないことがある。

- 「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民に開放し、数百名の避難者を受入れ。食料・飲料を提供。(総務省 23日 09:30)
- 自衛隊による物資輸送134ヶ所(25日 毛布164枚・日用品2,038箱・食料品137,950食・飲料水30,571本)、給食支援49ヶ所(25日 42,257食)、給水支援134ヶ所(25日 645.1t)、入浴支援25ヶ所(25日 6,542名)。(防衛省 26日 00:00)
- 民間船舶「はくおう」休養施設利用者200人(25～26日)。(防衛省 26日 00:00)
- 巡視船艇6隻が給水・入浴支援等を実施(海上保安庁 26日 06:30)

●給水車 108 台で応急給水を実施（厚生労働省 26 日 07：20）

●高齢者や体調不良者等を熊本県内の旅館・ホテルで 53 名受け入れ(国土交通省 25 日)

(参考)

● 社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンター

社会福祉協議会が運営し、一般の個人ボランティアを受け入れて、被災者の支援活動を行う災害ボランティアセンターの状況は以下のとおり。

※（）内は 4 月 25 日までの参加人数。但し確定前の速報値であり、変更の可能性あり。

- ・ 4 月 19 日開設 【熊本県】 菊池市 (273 名)、宇土市、宇城市
- ・ 4 月 20 日開設 【熊本県】 南阿蘇村 【大分県】 由布市
- ・ 4 月 21 日開設 【熊本県】 山都町、益城町 (2, 267 名)
- ・ 4 月 22 日開設 【熊本県】 熊本市 (3, 794 名)、美里町、大津町 (547 名)、合志市、菊陽町 (597 名)
- ・ 4 月 25 日開設 【熊本県】 西原町

合計 7, 478 名

● NPO/NGO 等のボランティア団体の活動（JVOAD 準備会※提供情報）

※JVOAD 準備会：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク準備会

【活動団体数】（4 月 25 日時点）

- ・ 熊本県域で活動している NPO 等の支援団体 89 団体（活動のための現地調査中の団体含む）

【主な動き】

- ・ 4 月 19 日には、政府現地対策本部と熊本県、JVOAD 準備会で打ち合わせがもたれ（松本副大臣出席）、ボランティアによる被災者支援が円滑に行われるため、県、NPO 等、社会福祉協議会で情報共有や連携・協働を図る場づくりが提案された。引き続き、政府現地対策本部、県、JVOAD 準備会が行われ、県庁内に JVOAD 準備会の常駐スペース設置が決定。
- ・ 4 月 19 日以降、毎日 19 時に県庁にて NPO 等の情報共有会議「熊本地震・支援団体火の国会議」を実施し、現場状況の共有他、NPO 等が相互に補完するための調整を行っている（適宜、政府現地対策要員が本会議に参加。）。具体的には、食材調達運搬と炊き出しの協働や、避難所運営支援と医療活動の協働など。
- ・ 4 月 21 日には、熊本県健康福祉政策課福祉のまちづくり室にボランティア班が開設された。また同日の熊本県災害対策本部において、JVOAD 準備会及び県内の NPO 等との連携開始について報告された。

● 被災者支援システムの整備

被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及びタブレットの配備・運用を準備中。（総務省 26 日 05:30）

6. 各省庁等の派遣状況

- (1) 海上保安庁 (26日 06:30)
- ・ 巡視船艇 10 隻、航空機 2 機、機動救難士等 4 人
- (2) 警察庁 (26日 06:50)
- ・ 警察災害派遣隊 438 人、ヘリ活動 8 機
 - ・ 避難所の被災者へ相談等を通じて不安軽減を図る各県部隊（福岡、佐賀、長崎、鹿児島）15 人及び「警視庁きずな隊」22 人を派遣
 - ・ 被災（不在）家屋における盗難防止を図る特別自動車警ら部隊 29 台 90 人を派遣
- 【被災県体制】
- 熊本県警察 本部長以下 2,200 人
- (3) 消防庁 (26日 06:50)
- ・ 緊急消防援助隊 108 隊 390 人
 - ・ 熊本県内消防本部 244 人（常備）(25日 20:00)
 - ・ 消防団（熊本県内）2,138 人 (25日 20:00)
 - ・ 19 日各都道府県消防防災主管課に対し、エコノミークラス症候群の予防について周知
- (4) 防衛省・自衛隊 (26日 00:00)
- ・ 統合任務部隊（JTF）編成（指揮官：西方総監）26,000 人活動中
航空機 113 機（うち、ヘリ 97 機）、艦艇 12 隻
 - ・ 即応予備自衛官の招集命令等を発出（最大約 300 人）、25 日までに約 160 名が出頭。
- (5) 厚生労働省
- ・ 厚生労働省現地対策本部に職員 30 人を派遣 (25日 12:00)
 - ・ 避難所等で活動する医療チーム 146 チーム (26日 07:20)
- (6) 国土交通省 (26日 04:30)
- ・ リエゾン 57 人 (2 県 14 市町村等)
 - ・ 緊急災害対策派遣隊等 415 人（TEC-FORCE 392 人、専門家 23 人）
 - ・ 防災ヘリ 3 機、災害対策用機械等 79 台
（活動内容：自治体所管施設の被害状況調査の代行、救援ルートの確保、土砂災害危険箇所の点検）
 - ・ 応急危険度判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施 10 市町村 23,857 件実施 (25日)
- (7) 総務省 (25日 17:00)
- ・ 地方自治体からの派遣リエゾン 1,009 人（熊本県及び市町村のニーズ把握・調整）

(8) 農林水産省 (26日 07:00)

- ・リエゾン 30人 (食料供給、農業用施設等の復旧支援等)

(9) 経済産業省 (25日 14:00)

- ・リエゾン 33人 (電力・ガス・物資供給、中小企業等実態把握)

(10) 環境省 (26日 01:00)

- ・被災自治体へごみ収集車を派遣

熊本市へ 29台派遣 (福岡市・広島市・北九州市・日向市・松山市・京都市・長崎市より)

益城町へ 9台派遣 (神戸市より)

(11) 気象庁

- ・14日 23:37以降、26日 06:00までに 20回の記者会見を実施

(12) 原子力規制庁

- ・18日 10:30 原子力規制委員会 臨時会議開催
- ・18日 11:23 原子力規制委員会 委員長記者会見